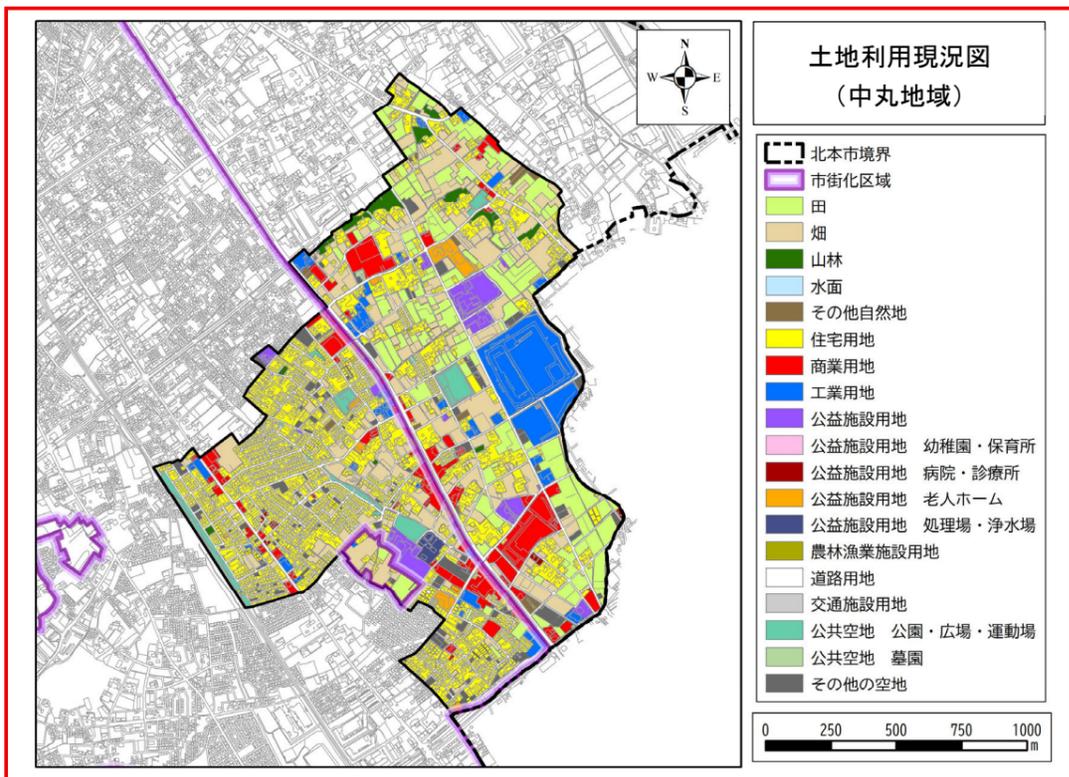
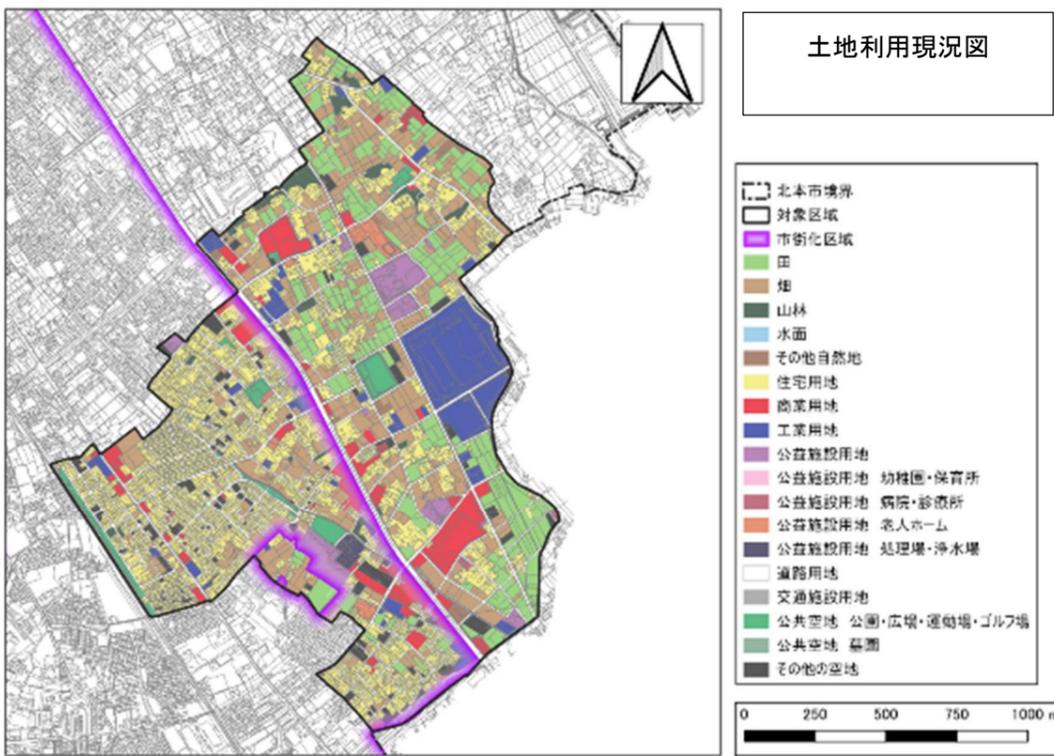
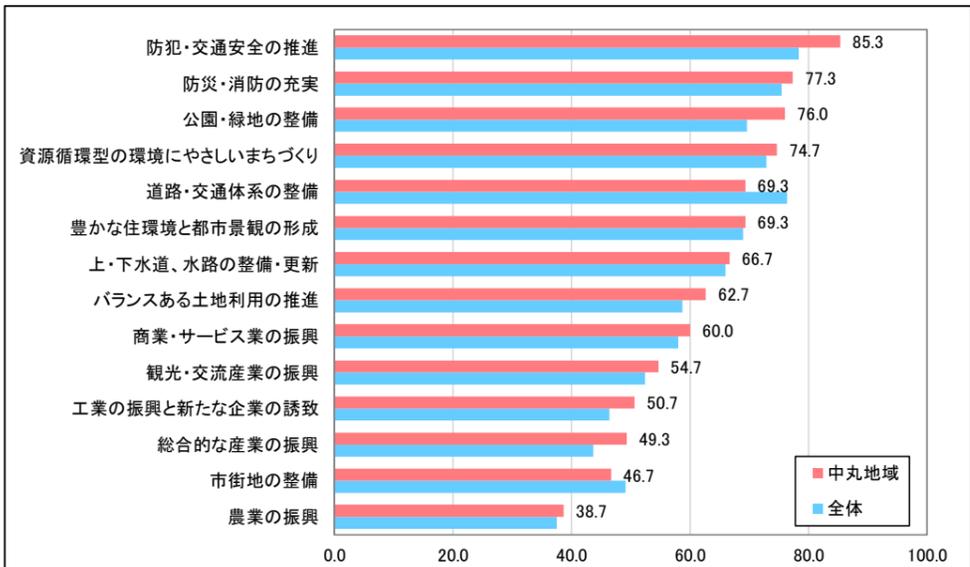
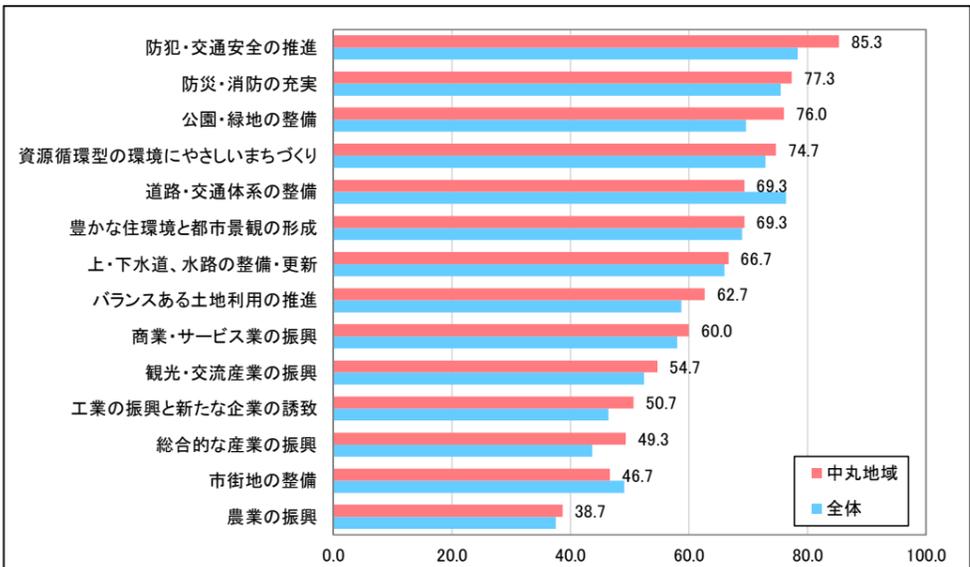
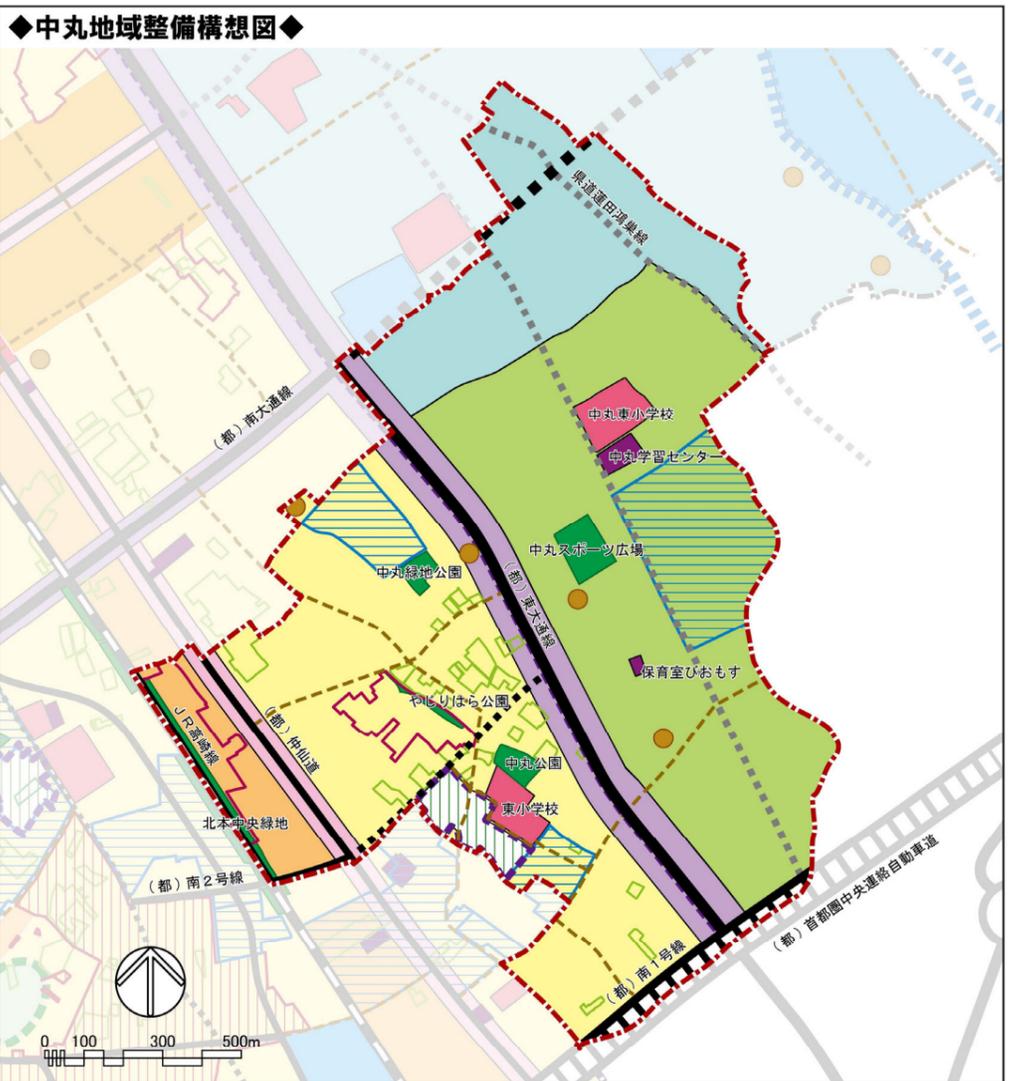
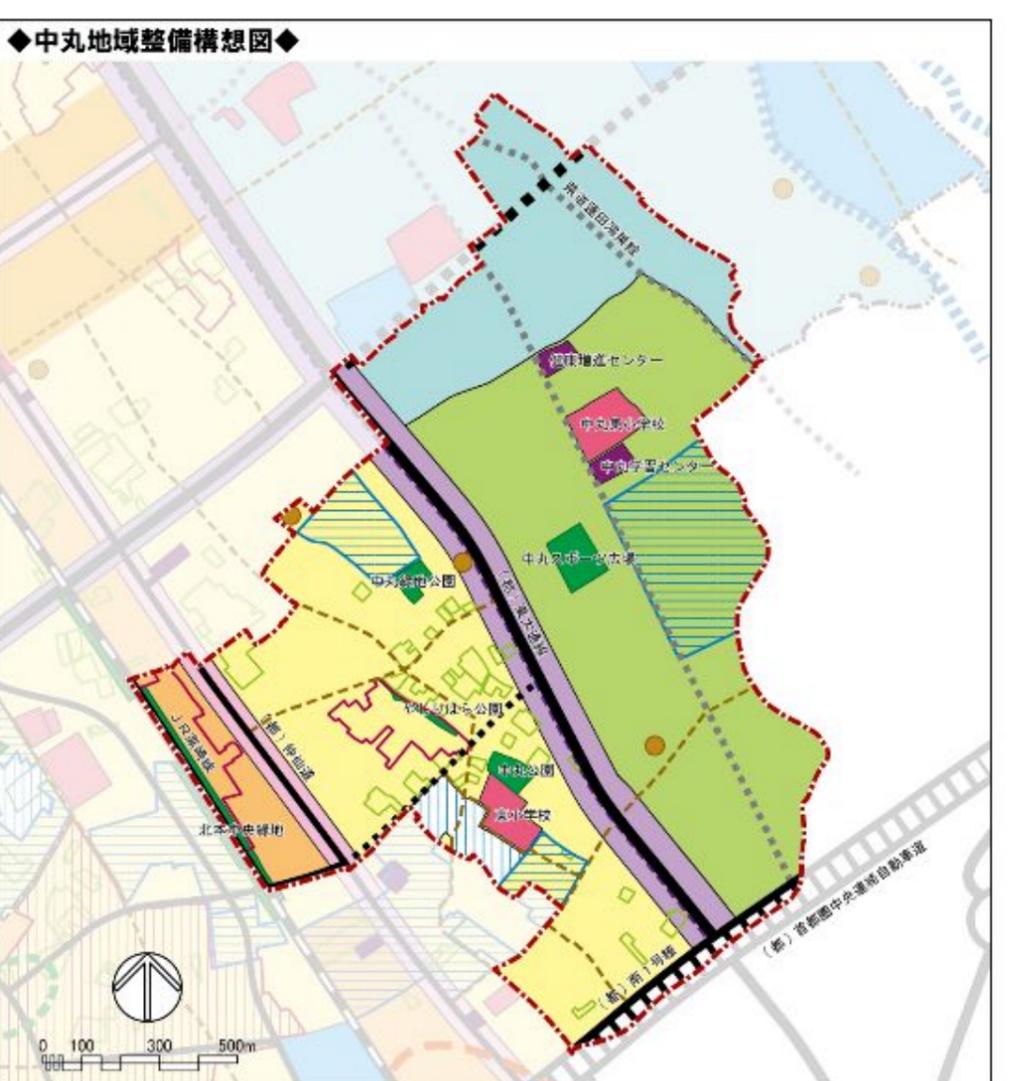


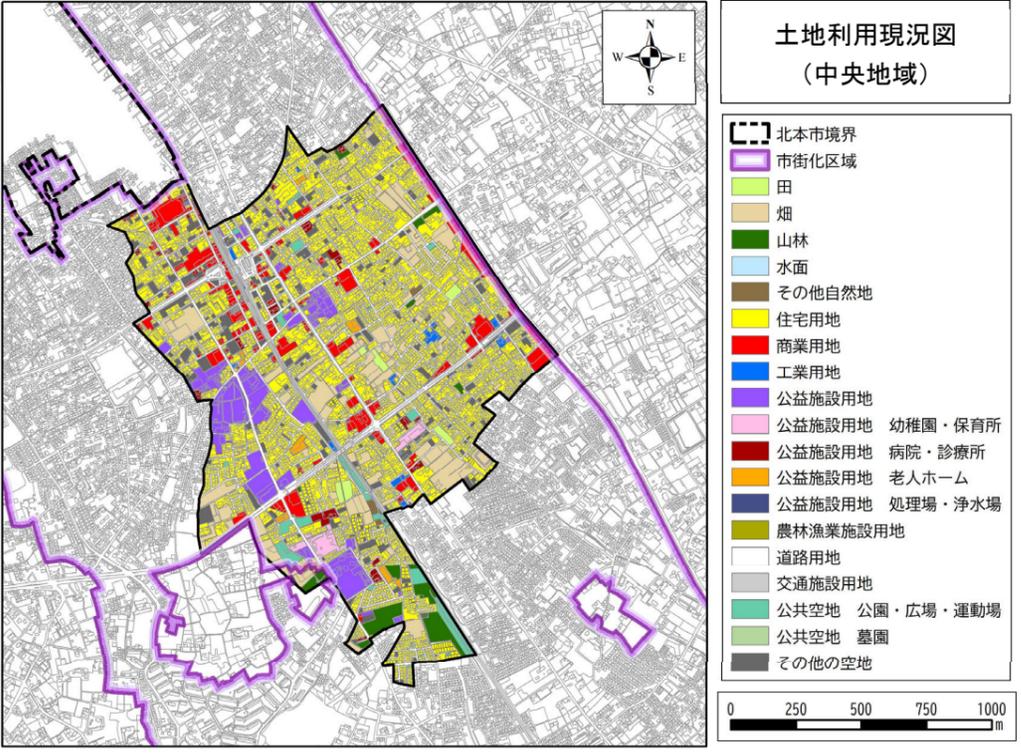
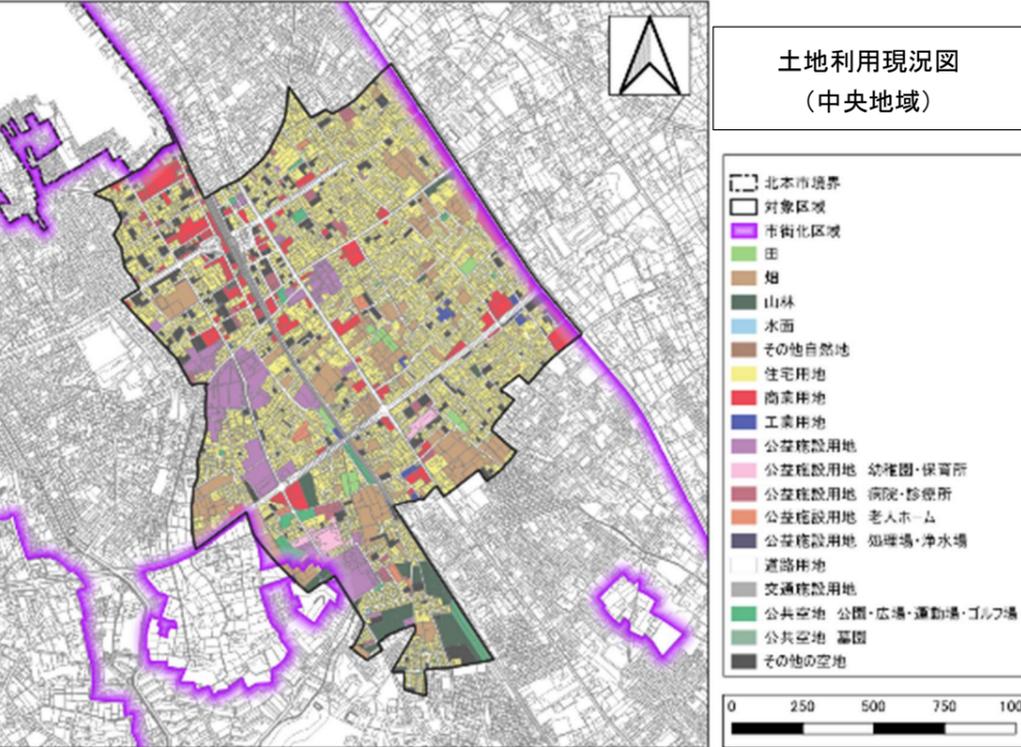
新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
68	<p>第5章 地域別構想</p> <p>5-1 地域区分の考え方</p> <p><u>本市では</u>、昭和 58 年に概ね小学校区を主単位として 8 つの地域コミュニティの組織づくりが始まり、昭和 60 年度に各地域コミュニティ委員会が発足しました。</p> <p>これら 8 つの地域コミュニティの発足の経緯や、<u>本市</u>のまちづくりに占めるこのコミュニティ委員会の活動の重要性を勘案し、この 8 つのコミュニティ単位を都市計画マスタープランにおける地域区分とします。</p>	61	<p>第5章 地域別構想</p> <p>5-1 地域区分の考え方</p> <p><u>北本市においては</u>、昭和 58 年に概ね小学校区を主単位として 8 つの地域コミュニティの組織づくりが始まり、昭和 60 年度に各地域コミュニティ委員会が発足しました。</p> <p>これら 8 つの地域コミュニティの発足の経緯や、<u>北本市</u>のまちづくりに占めるこのコミュニティ委員会の活動の重要性を勘案し、この 8 つのコミュニティ単位を都市計画マスタープランにおける地域区分とします。</p>	※表現の精査・見直し
	<p>地域区分図</p>		<p>地域区分図</p>	

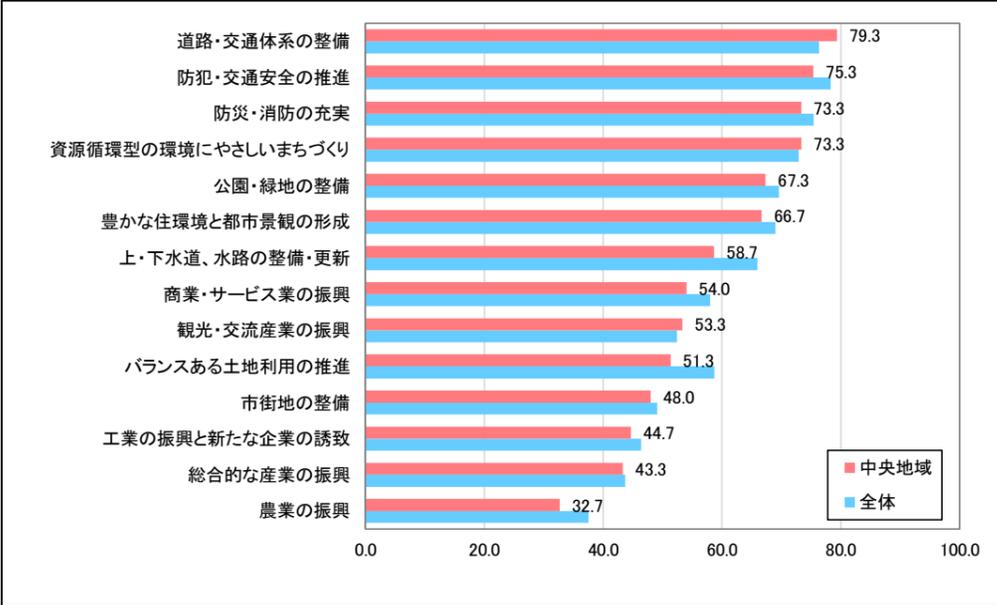
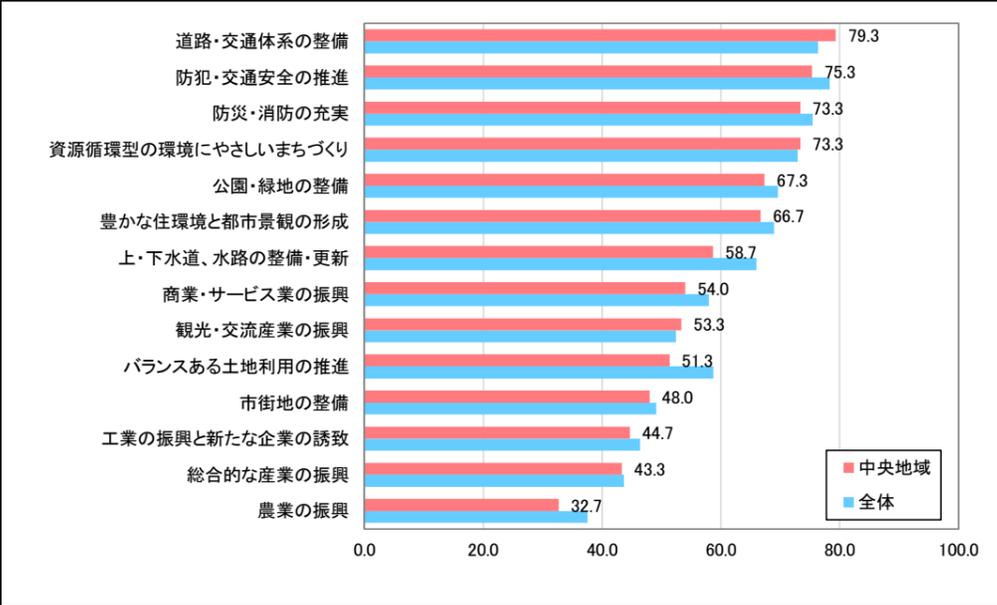
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
69	<p>5-2 地域別構想 (1) 中丸地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 中丸地域は、面積約 222ha で、(都)東大通線(国道 17号)を境として、その西側が市街化区域、東側が市街化調整区域におおよそ二分されています。</p> <p>●土地利用状況 中丸地域の市街化区域面積は約 90ha で、住宅開発等による住宅地が形成される一方で、生産緑地や雑木林等緑豊かな環境も残っています。 市街化調整区域面積は約 132ha で、農地を中心とした土地利用の中に(削除)大規模な工場や商業施設が進出したほか、小規模な住宅地の形成も見られます。 生活道路は、幅員・ネットワークとも比較的整備されており、<u>地域中央部には中丸スポーツ広場が立地</u>しています。</p> <p>地域南部には圏央道が整備され、桶川加納インターチェンジが近接しています。</p>   <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	<p>5-2 地域別構想 (1) 中丸地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 中丸地域は、面積約 222ha で、(都)東大通線(国道 17号)を境として、その西側が市街化区域、東側が市街化調整区域におおよそ二分された区域です。</p> <p>●土地利用状況 中丸地域の市街化区域面積は約 90ha で、住宅開発等による住宅地が形成される一方で、生産緑地や雑木林などみどり豊かな環境も残っています。 市街化調整区域面積は約 132ha で、農地を中心とした土地利用の中に、<u>近年</u>、大規模な工場や商業施設が進出し、小規模な住宅地の形成もみられています。 生活道路は、幅員・ネットワークとも比較的整備されており、<u>北本市健康増進センター(屋内、屋外ゲートボール場)、中丸スポーツ広場など、健康・スポーツ関連の施設も充実</u>しています。 地域南部に圏央道が整備され、桶川加納インターチェンジが近接しています。</p>  	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒健康増進センターの廃止(R8.3)に伴う文言の変更</p>
62	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																																																																										
70	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 中丸地域で最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（85.3%）」であり、市全体より重視している割合も高い（+7.0ポイント）施策でもあります。これは、近年、市街化調整区域において開発が<u>進み</u>、用途が混在していることが要因と考えられます。</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 中丸地域で、最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（85.3%）」であり、市全体より重視している割合も高い（+7.0ポイント）施策でもあります。これは、近年、市街化調整区域において開発が<u>行われ</u>、用途が混在していることが要因と考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更 ※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
70	 <table border="1"> <caption>図. 中丸地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>中丸地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>85.3</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>77.3</td><td>70.3</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>76.0</td><td>69.0</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>74.7</td><td>67.7</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>69.3</td><td>62.3</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>69.3</td><td>62.3</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>59.7</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>62.7</td><td>55.7</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>60.0</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>54.7</td><td>47.7</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>50.7</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>49.3</td><td>42.3</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>46.7</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>38.7</td><td>31.7</td></tr> </tbody> </table>	施策	中丸地域 (%)	全体 (%)	防犯・交通安全の推進	85.3	78.3	防災・消防の充実	77.3	70.3	公園・緑地の整備	76.0	69.0	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	74.7	67.7	道路・交通体系の整備	69.3	62.3	豊かな住環境と都市景観の形成	69.3	62.3	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	59.7	バランスある土地利用の推進	62.7	55.7	商業・サービス業の振興	60.0	53.0	観光・交流産業の振興	54.7	47.7	工業の振興と新たな企業の誘致	50.7	43.7	総合的な産業の振興	49.3	42.3	市街地の整備	46.7	39.7	農業の振興	38.7	31.7	 <table border="1"> <caption>図. 中丸地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>中丸地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>85.3</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>77.3</td><td>70.3</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>76.0</td><td>69.0</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>74.7</td><td>67.7</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>69.3</td><td>62.3</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>69.3</td><td>62.3</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>59.7</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>62.7</td><td>55.7</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>60.0</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>54.7</td><td>47.7</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>50.7</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>49.3</td><td>42.3</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>46.7</td><td>39.7</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>38.7</td><td>31.7</td></tr> </tbody> </table>	施策	中丸地域 (%)	全体 (%)	防犯・交通安全の推進	85.3	78.3	防災・消防の充実	77.3	70.3	公園・緑地の整備	76.0	69.0	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	74.7	67.7	道路・交通体系の整備	69.3	62.3	豊かな住環境と都市景観の形成	69.3	62.3	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	59.7	バランスある土地利用の推進	62.7	55.7	商業・サービス業の振興	60.0	53.0	観光・交流産業の振興	54.7	47.7	工業の振興と新たな企業の誘致	50.7	43.7	総合的な産業の振興	49.3	42.3	市街地の整備	46.7	39.7	農業の振興	38.7	31.7	-
施策	中丸地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
防犯・交通安全の推進	85.3	78.3																																																																																											
防災・消防の充実	77.3	70.3																																																																																											
公園・緑地の整備	76.0	69.0																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	74.7	67.7																																																																																											
道路・交通体系の整備	69.3	62.3																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	69.3	62.3																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	59.7																																																																																											
バランスある土地利用の推進	62.7	55.7																																																																																											
商業・サービス業の振興	60.0	53.0																																																																																											
観光・交流産業の振興	54.7	47.7																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	50.7	43.7																																																																																											
総合的な産業の振興	49.3	42.3																																																																																											
市街地の整備	46.7	39.7																																																																																											
農業の振興	38.7	31.7																																																																																											
施策	中丸地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
防犯・交通安全の推進	85.3	78.3																																																																																											
防災・消防の充実	77.3	70.3																																																																																											
公園・緑地の整備	76.0	69.0																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	74.7	67.7																																																																																											
道路・交通体系の整備	69.3	62.3																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	69.3	62.3																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	59.7																																																																																											
バランスある土地利用の推進	62.7	55.7																																																																																											
商業・サービス業の振興	60.0	53.0																																																																																											
観光・交流産業の振興	54.7	47.7																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	50.7	43.7																																																																																											
総合的な産業の振興	49.3	42.3																																																																																											
市街地の整備	46.7	39.7																																																																																											
農業の振興	38.7	31.7																																																																																											
70	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である豊かな<u>緑</u>を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や<u>緑</u>の保全・活用、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である豊かな<u>みどり</u>を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や<u>みどりの</u>保全・活用、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p>	※表現の精査・見直し																																																																																										
70	<p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の宅地と生産緑地等が混在する地区における適正な土地利用誘導 中丸6丁目の市街化調整区域における新たな土地利用の誘導 インターチェンジ周辺<u>地域</u>における開発の検討、推進 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の生活道路の改善（行き止まり道路解消、狭幅員道路の拡幅等） <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の身近で貴重な<u>緑</u>空間である雑木林の保全・活用の検討 	<p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の宅地と生産緑地等が混在する地区における適正な土地利用誘導 中丸6丁目の市街化調整区域における新たな土地利用の誘導 インターチェンジ周辺<u>地区</u>における開発の検討、推進 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の生活道路の改善（行き止まり道路解消、狭幅員道路の拡幅等） <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の身近で貴重な<u>みどり</u>空間である雑木林の保全・活用の検討 	※表現の精査・見直し																																																																																										
70	<p>② 将来地域像</p> <p>みどりと健康にふれあうまち 中丸</p>	<p>② 将来地域像</p> <p>みどりと健康にふれあうまち 中丸</p>	-																																																																																										

新 本文	旧 本文	改定理由
<p>71</p> <p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域では、多様な住宅を供給するとともに、道路等の生活基盤整備や宅地・低未利用地の有効活用を推進し、<u>緑</u>豊かな地域環境の維持・向上を目指します。 ●市街化調整区域では、工場や商業施設等と地域の自然環境との調和がとれた土地利用を目指します。また、インターチェンジ周辺<u>地域</u>としての土地利用形成を進めます。 ●市民の定住を促進するために、地域内の<u>緑</u>や<u>(削除)</u>スポーツ施設等を活用した<u>緑</u>と健康を感じさせるまちづくりを推進します。 	<p>64</p> <p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域では、多様な住宅を供給するとともに、道路等の生活基盤整備や宅地・低未利用地の有効活用を推進し、<u>みどり</u>豊かな地域環境の維持・向上を目指します。 ●市街化調整区域では、工場や商業施設等と地域の自然環境との調和がとれた土地利用を目指します。また、インターチェンジ周辺<u>地区</u>としての土地利用形成を進めます。 ●市民の定住を促進するために、地域内の<u>みどり</u>や<u>健康</u>スポーツ施設等を活用した、<u>みどり</u>と健康を感じさせるまちづくりを推進します。 	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒健康増進センターの廃止に伴い文言を変更</p>
<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・JR高崎線と(都)仲仙道に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・市街化区域内で低未利用地の残る地区は、地区計画<u>等</u>を活用し、低層住宅地を中心とした良好な住宅地を整備します。 ・既存の面的整備地区は、宅地まわりの緑化等、良好な住環境を保全します。 ・中丸6丁目の市街化調整区域は、<u>低層低密度の住宅地形成を目標とし、周辺と一体となった居住環境が整備された住宅地形成を図ります。</u> ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である(都)東大通線(国道17号)沿道に、沿道サービス型の施設を誘導します。 ・旧来からの商業と新規の商業とが共存した(都)仲仙道の沿道は、道路整備と合わせ、複合的で親しみのある沿道商業地域として整備します。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(削除)</u>商業施設や大規模工場が進出した中丸8丁目、9丁目地区では、今後も<u>(削除)</u>地区のまちづくりを推進します。 ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の東西方向の交通ネットワークを強化するために、(都)南大通線、(都)南2号線の東方向への延伸を進めます。 ・市街地内では、住区の骨格的な道路となる地区集散道路を整備します。また、既存の区画道路網を活用し、交通を整序する道路網を形成していきます。 ・桶川加納インターチェンジ周辺では、インターチェンジからの交通を分散させ、周辺地区の土地利用計画と整合した道路整備を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地内に残る雑木林は、その保全に努めるため、北本市緑化推進要綱、市民緑地制度等の導入を検討します。また、雑木林では、行政と市民との協働によるコミュニティレベルでの維持・保全活動を展開していきます。 ・北本中央緑地では、周辺を含めた整備の方向性を検討します。中丸緑地公園や中丸公園<u>等</u>の既存公園の機能強化に努めるとともに、街区公園の整備を推進します。 ・生産緑地は、農業や自然とのふれあいの空間として位置づけ、その保全に努めます。 	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・JR高崎線と(都)仲仙道に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・市街化区域内で低未利用地の残る地区は、地区計画<u>など</u>を活用し、低層住宅地を中心とした良好な住宅地を整備します。 ・既存の面的整備地区は、宅地まわりの緑化等、良好な住環境を保全します。 ・中丸6丁目の市街化調整区域は、<u>地区計画等による新たなまちづくりを検討します。</u> ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である(都)東大通線(国道17号)沿道に、沿道サービス型の施設を誘導します。 ・旧来からの商業と新規の商業とが共存した(都)仲仙道の沿道は、道路整備と合わせ、複合的で親しみのある沿道商業地域として整備します。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>近年</u>、商業施設や大規模工場が進出した中丸8丁目、9丁目地区では、今後も、<u>地元意向を尊重しながら</u>地区のまちづくりを推進します。 ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の東西方向の交通ネットワークを強化するために、(都)南大通線、(都)南2号線の東方向への延伸を進めます。 ・市街地内では、住区の骨格的な道路となる地区集散道路を整備します。また、既存の区画道路網を活用し、交通を整序する道路網を形成していきます。 ・桶川加納インターチェンジ周辺では、インターチェンジからの交通を分散させ、周辺地区の土地利用計画と整合した道路整備を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地内に残る雑木林は、その保全に努めるため、北本市緑化推進要綱、市民緑地制度等の導入を検討します。また、雑木林では、行政と市民との協働による、<u>コミュニティレベルでの維持・保全活動を展開していきます。</u> ・北本中央緑地では、周辺を含めた整備の方向性を検討します。中丸緑地公園や中丸公園<u>など</u>の既存公園の機能強化に努めるとともに、街区公園の整備を推進します。 ・生産緑地は、農業や自然とのふれあいの空間として位置づけ、その保全に努めます。 	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒台原・中丸南地区の土地利用可能性検討調査結果を踏まえた記載を追加</p>
		<p>※表現の精査・見直し</p>
		<p>※表現の精査・見直し</p>

頁	新 本文	頁	旧 本文	改定理由																																																																															
72	<p>◆中丸地域整備構想図◆</p>  <p>0 100 300 500m</p> <table border="1" data-bbox="252 1407 1261 1753"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>広域幹線道路</td> </tr> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>地区計画・建築協定区域</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td></td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td></td> <td>教育施設</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>インターチェンジ周辺地域</td> <td>神社・仏閣</td> <td></td> <td>地区幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td>地域界</td> <td></td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>土地利用検討・誘導地域</td> <td></td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>鉄道</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市街化区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>(生産緑地地区…令和7年4月時点)</p>	凡 例				低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路	中高層住宅地域	生産緑地地区	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)	沿道商業地域		公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)	幹線沿道サービス地域		教育施設	地区幹線道路(都計道)	インターチェンジ周辺地域	神社・仏閣		地区幹線道路(〃以外)	土地利用調整地域	地域界		市街化調整区域の主要道路	土地利用検討・誘導地域			地区集散道路				鉄道				市街化区域	<p>◆中丸地域整備構想図◆</p>  <p>0 100 300 500m</p> <table border="1" data-bbox="1439 1407 2448 1753"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>広域幹線道路</td> </tr> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>地区計画・建築協定区域</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td></td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td></td> <td>教育施設</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>インターチェンジ周辺地域</td> <td>神社・仏閣</td> <td></td> <td>地区幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td>地域界</td> <td></td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>土地利用検討地域</td> <td></td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>鉄道</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市街化区域</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例				低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路	中高層住宅地域	生産緑地地区	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)	沿道商業地域		公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)	幹線沿道サービス地域		教育施設	地区幹線道路(都計道)	インターチェンジ周辺地域	神社・仏閣		地区幹線道路(〃以外)	土地利用調整地域	地域界		市街化調整区域の主要道路	土地利用検討地域			地区集散道路				鉄道				市街化区域	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒健康増進センターを削除 ⇒保育室びおもすを追加 ⇒「インターチェンジ周辺地区」を「インターチェンジ周辺地域」に変更 ⇒「土地利用検討地域」を「土地利用検討・誘導地域」に変更 <p>④統計数値等の時点修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加 <p>※表現の精査・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒「神明神社」を追加 ⇒市街化区域の線を追加 ⇒(都)南大通線、南2号線の表記を追加
凡 例																																																																																			
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路																																																																																
中高層住宅地域	生産緑地地区	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)																																																																																
沿道商業地域		公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)																																																																																
幹線沿道サービス地域		教育施設	地区幹線道路(都計道)																																																																																
インターチェンジ周辺地域	神社・仏閣		地区幹線道路(〃以外)																																																																																
土地利用調整地域	地域界		市街化調整区域の主要道路																																																																																
土地利用検討・誘導地域			地区集散道路																																																																																
			鉄道																																																																																
			市街化区域																																																																																
凡 例																																																																																			
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路																																																																																
中高層住宅地域	生産緑地地区	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)																																																																																
沿道商業地域		公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)																																																																																
幹線沿道サービス地域		教育施設	地区幹線道路(都計道)																																																																																
インターチェンジ周辺地域	神社・仏閣		地区幹線道路(〃以外)																																																																																
土地利用調整地域	地域界		市街化調整区域の主要道路																																																																																
土地利用検討地域			地区集散道路																																																																																
			鉄道																																																																																
			市街化区域																																																																																

頁	新 本文	旧 本文	改定理由	
	<p>(2) 中央地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●位置と面積 中央地域は、面積約 191ha で、市域中央部に位置し、地域のほぼ全域が市街化区域に<u>指定されています</u>。 ●土地利用状況 <u>(削除)</u> 北本駅周辺の商業地は、市の中心商業地としての役割を担っており、西口では駅前広場改修工事が完了し、東口では(都)仲仙道や(都)中央通線の整備が進んでいます。 	<p>(2) 中央地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●位置と面積 中央地域は、面積約 191ha で、市域中央部に位置し、地域のほぼ全域が市街化区域に<u>含まれる区域</u>です。 ●土地利用状況 <u>中央地域は、地域全域が市街化区域に含まれていま</u>す。北本駅周辺の商業地は、市の中心商業地としての役割を担っており、西口では駅前広場改修工事が完了し、東口では(都)仲仙道や(都)中央通線の整備が進んでいます。 	<p>※表現の精査・見直し</p>	
	<p>駅周辺には、商業施設が多数立地しているものの、平面駐車場等の低未利用地も多く見られています。住宅地内は、<u>戸建</u>住宅を中心とした良好な住環境が形成されていますが、一方で生産緑地の分布も<u>見られます</u>。</p> <p>地区のほぼ中央部を南北に<u>(都)仲仙道</u>が通り、天神社や多聞寺付近は今もかつての面影を感じることができます。また、<u>北本駅西口駅前広場</u>から延びる(都)西中央通線には、<u>要所に彫刻が展示</u>されており、<u>沿道の空間の質を高めています</u>。</p>	<p>駅周辺には、商業施設が多数立地しているものの、平面駐車場等の低未利用地も多く見られています。住宅地内は、<u>戸建て</u>住宅を中心とした良好な住環境が形成されていますが、一方で生産緑地の分布も<u>みられます</u>。</p> <p>地区のほぼ中央部を南北に<u>中山道</u>が通り、天神社や多聞寺付近は今もかつての面影を感じることができます。また北本駅西口駅前広場から延びる(都)西中央通線には、<u>要所に彫刻が展示</u>されており沿道の空間の質を高めています。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p>	
73	 <p>土地利用現況図 (中央地域)</p> <p>北本市境界 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 農林漁業施設用地 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p> <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	66	 <p>土地利用現況図 (中央地域)</p> <p>北本市境界 対象区域 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場・ゴルフ場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
74	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>中央地域で最も重視している市の施策は「道路・交通体系の整備（79.3%）」であり、市全体より重視している割合が高い（+2.9ポイント）施策でもあります。これは、地区内に歩道がない道路や狭隘な生活道路、密集している住宅地があることが要因であると考えられます。</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>中央地域で、最も重視している市の施策は「道路・交通体系の整備（79.3%）」であり、市全体より重視している割合が高い（+2.9ポイント）施策でもあります。これは、<u>地区内には</u>、歩道がない道路や狭隘な生活道路、密集している住宅地があることが要因であると考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更</p> <p>※表現の精査・見直し</p>
74	 <p>図. 中央地域と市全体における重要視している施策</p>	 <p>図. 中央地域と市全体における重要視している施策</p>	
74	<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>北本駅と市の中心地としての各種機能を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災・防犯対策、環境にやさしい魅力あるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の中心地である北本駅周辺への商業店舗集積と駅前の活性化及び周辺への商業地整備 交通結節点の利便性を生かした都市型住宅の供給 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道東西の地域を連携する道路整備と、踏切における渋滞の解消 幅員の狭い道路の拡幅や、道路の体系化等市街地内の都市基盤の整備 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者にまで親しまれるような公園の整備 	<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>北本駅と市の中心地としての各種機能を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災・防犯対策、環境にやさしい魅力あるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の中心地である北本駅周辺への商業店舗集積と駅前の活性化及び周辺への商業地整備 駅への利便性を生かした都市型住宅の供給 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道東西の地域を連携する道路整備と、踏切における渋滞の解消 幅員の狭い道路の拡幅や、道路の体系化等市街地内の都市基盤の整備 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者にまで親しまれるような公園の整備 	<p>※表現の精査・見直し</p>
74	<p>② 将来地域像</p> <p>魅力と活力のある、北本市の“顔”づくり 中央</p>	<p>② 将来地域像</p> <p>魅力と活力のある、北本市の“顔”づくり 中央</p>	

新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
75	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺地区を本市の顔として育成するため、中心商業地としての機能の形成と、周辺の住宅地整備を進めます。また、にぎわい創出のための核となる施設を誘致します。 ● 子育て世帯や多世代同居等に対応した多様な住宅地の形成に努めます。 ● 幹線道路沿道を活用し、連続性のある商業地の形成に努めます。 ● 鉄道東西を連携する道路ネットワークの整備を促進するとともに、交通の整序に留意します。 ● 鉄道沿いや幹線道路を活用した緑のネットワークの形成に努めます。 <p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本駅周辺では、住宅以外の用途等と共存・調和した都市型複合住宅地を形成していきます。 ・ (都) 仲仙道と JR 高崎線に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・ その他の低層住宅地では、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等により、住環境の改善に努めます。 ○ 商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本駅周辺地区は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりの中核として、駅東西の機能連携、商業等の都市機能の充実と利便性の向上、用途地域の見直し(商業地域の拡大)を検討していきます。 ・ 都市幹線道路である(都)東大通線・(都)南大通線の沿道には幹線沿道サービス施設、地区幹線道路の沿道には近隣商業施設を誘導するとともに、景観や活気づくりに配慮します。 	68	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺地区を北本市の顔として育成するため、中心商業地としての機能の形成と、周辺の住宅地整備を進めます。また、にぎわい創出のための核となる施設を誘致します。 ● 子育て世帯や多世代同居等に対応した多様な住宅地の形成に努めます。 ● 幹線道路沿道を活用し、連続性のある商業地の形成に努めます。 ● 鉄道東西を連携する道路ネットワークの整備を促進するとともに、交通の整序に留意します。 ● 鉄道沿いや幹線道路を活用した緑のネットワークの形成に努めます。 <p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本駅周辺では、住宅以外の用途等と共存・調和した、<u>都市型複合住宅地</u>を形成していきます。 ・ (都) 仲仙道と JR 高崎線に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・ その他の低層住宅地では、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等により、住環境の改善に努めます。 ○ 商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本駅周辺地区は、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの中核として、駅東西の機能連携、商業等の都市機能の充実と利便性の向上、用途地域の見直し(商業地域の拡大)を検討していきます。 ・ 都市幹線道路である(都)東大通線・(都)南大通線の沿道には幹線沿道サービス施設、地区幹線道路の沿道には近隣商業施設を誘導するとともに、景観や活気づくりに配慮します。 	※表現の精査・見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の象徴となる東西軸では、ポケットパークや案内サインの設置等の景観形成に努めます。<u>特に(都)中央通線は、市の顔である北本駅東口に直結する幹線道路であることから、良好な都市景観の形成に向け、国道 17 号までの拡幅整備に併せて、電線地中化を進めます。</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の象徴となる東西軸では、ポケットパークや案内サインの設置<u>など</u>の景観形成に努めます。 	※表現の精査・見直し ②市の関連施策との整合性確保 ⇒(都)中央通線における電線地中化についての記載を追加
	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な交通ネットワークの形成と、住宅地内の通過交通の削減を図ります。 ・ 子どもや高齢者、障がい者が安心して歩けるように、歩行者空間の確保に努めるとともに、生活道路の拡幅とネットワーク化を図ります。 ・ 東西軸等では、道路及び生け垣<u>等</u>による道路沿道の緑化を推進します。 ● 公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本中央緑地は、緑のネットワークの拠点として、更なる拡充整備を推進します。 ・ 公園整備のため、地権者<u>と調整した上で</u>低未利用地等の活用を検討します。 ・ 解脱会の豊かな緑は、市街地における貴重なまとまった緑として位置づけます。 ・ 地域内のまとまりのある既存樹林地は、積極的に保全を図るとともに、建築物の敷地や公園等の緑化に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な交通ネットワークの形成と、住宅地内の通過交通の削減を図ります。 ・ 子どもや高齢者、障がい者が安心して歩けるように、歩行者空間の確保に努めるとともに、生活道路の拡幅とネットワーク化を図ります。 ・ 東西軸等では、道路及び生け垣<u>など</u>による道路沿道の緑化を推進します。 ● 公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北本中央緑地は、緑のネットワークの拠点として、更なる拡充整備を推進します。 ・ 公園整備のため、地権者<u>との調整のうえ</u>低未利用地等の活用を検討します。 ・ 解脱会の豊かな緑は、市街地における貴重なまとまった緑として位置づけます。 ・ 地域内のまとまりのある既存樹林地は、積極的に保全を図るとともに、建築物の敷地や公園等の緑化に努めます。 	※表現の精査・見直し

76

新
本文

◆中央地域整備構想図◆

北本駅
中央地域学習センター
東保育所
北本中央緑地
北本宿緑地公園
南小学校
北本中央緑地

0 100 300 500m

凡		例	
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)
中高層住宅地域	生産緑地地区	土地区画整理事業施行中	都市幹線道路(〃以外)
都市型複合地域	その他の緑地	地区計画・建築協定区域	地区幹線道路(都計道)
中心商業地域		公共公益施設	地区幹線道路(〃以外)
沿道商業地域		教育施設	地区集散道路
幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	鉄道
土地利用検討・誘導地域		地域界	市街化区域

(生産緑地地区…令和7年4月時点)

69

旧
本文

◆中央地域整備構想図◆

北本駅
中央地域学習センター
東保育所
北本中央緑地
北本宿緑地公園
南小学校
北本中央緑地

0 100 300 500m

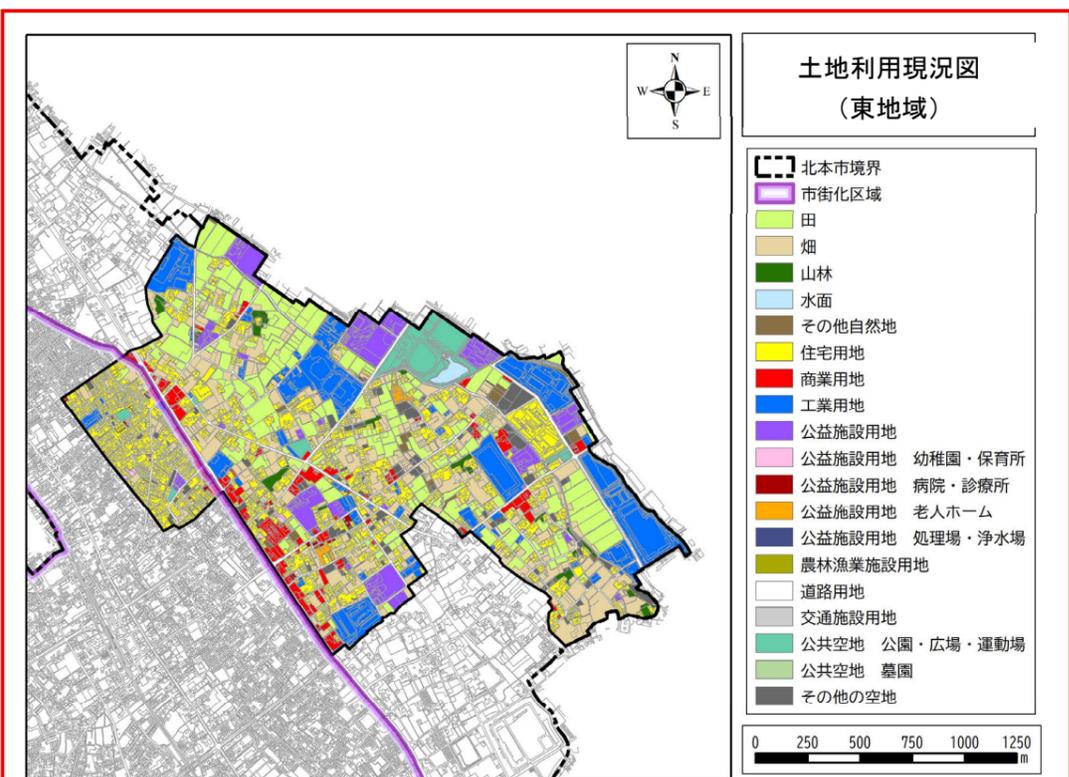
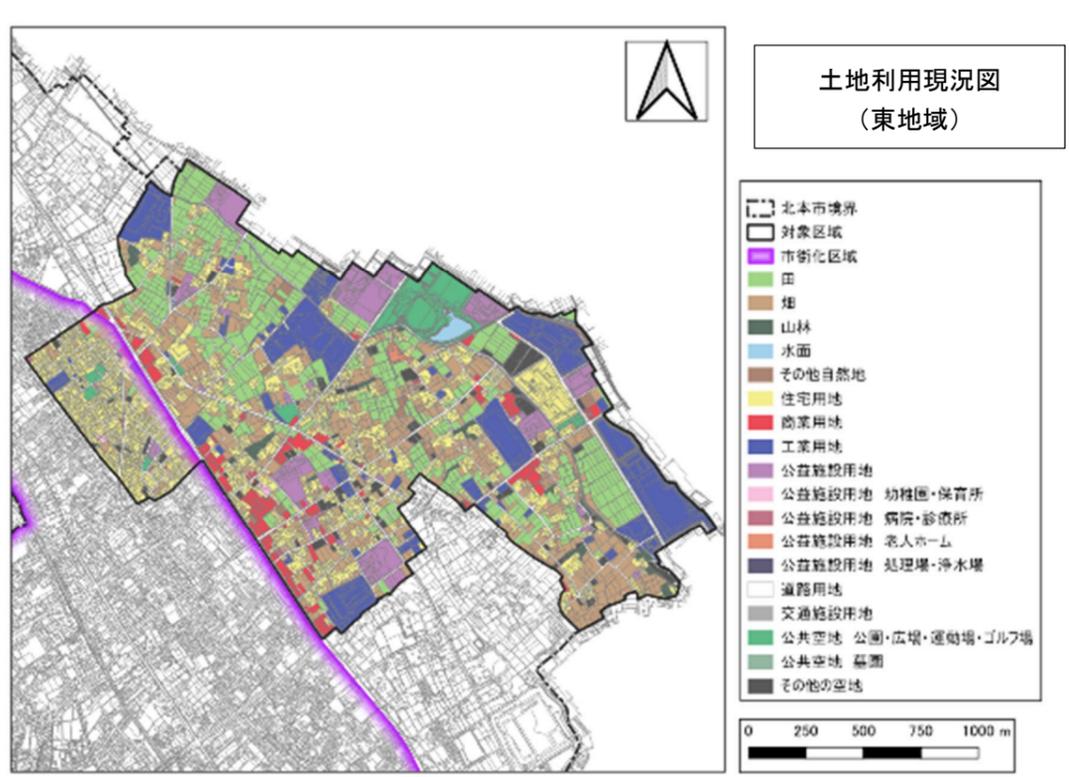
凡		例	
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)
中高層住宅地域	緑地保全区域	土地区画整理事業施行中	都市幹線道路(〃以外)
都市型複合地域	生産緑地地区	地区計画・建築協定区域	地区幹線道路(都計道)
中心商業地域	その他の緑地	公共公益施設	地区幹線道路(〃以外)
沿道商業地域		教育施設	市街化調整区域の主要道路
幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	地区集散道路
土地利用調整地域		地域界	鉄道
土地利用検討地域			市街化区域

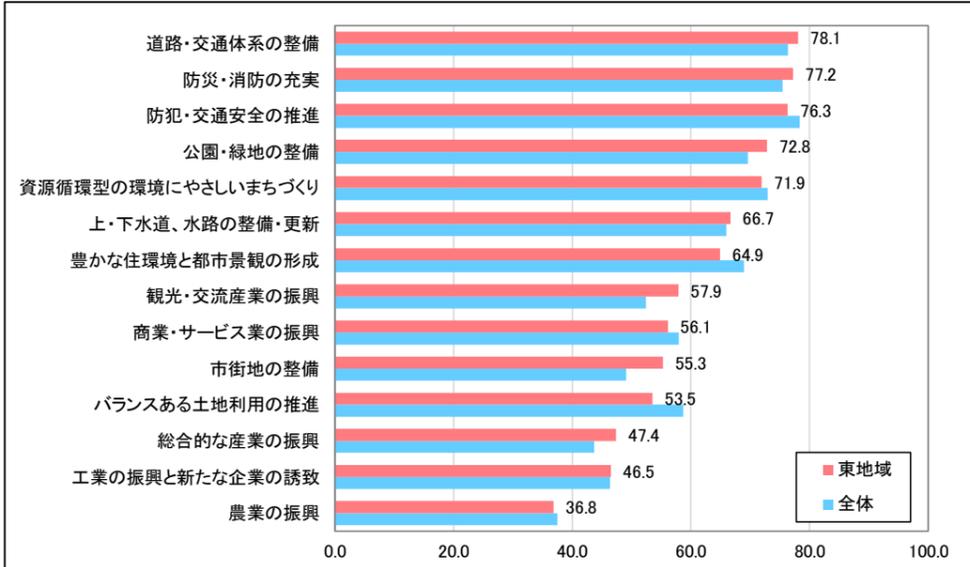
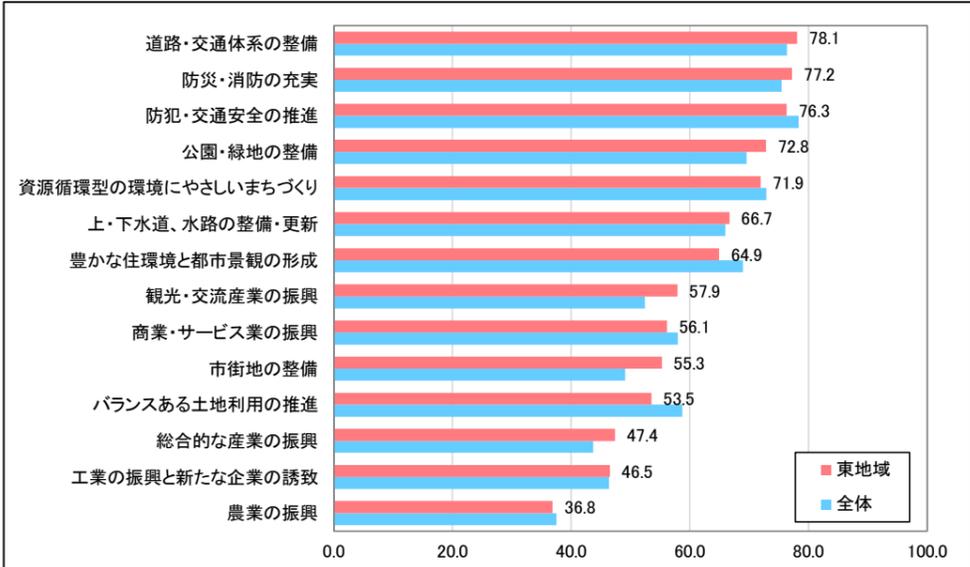
改定理由

③状況の変化に応じた文言や図の修正
 ⇒みなみの森保育園を追加
 ⇒「土地利用検討地域」を「土地利用検討・誘導地域」に変更
 ⇒西後保護地区の区域変更に伴い凡例から「緑地保全区域」を削除
 ⇒南小通りを地区幹線道路(都計道以外)に変更

④統計数値等の時点修正
 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加

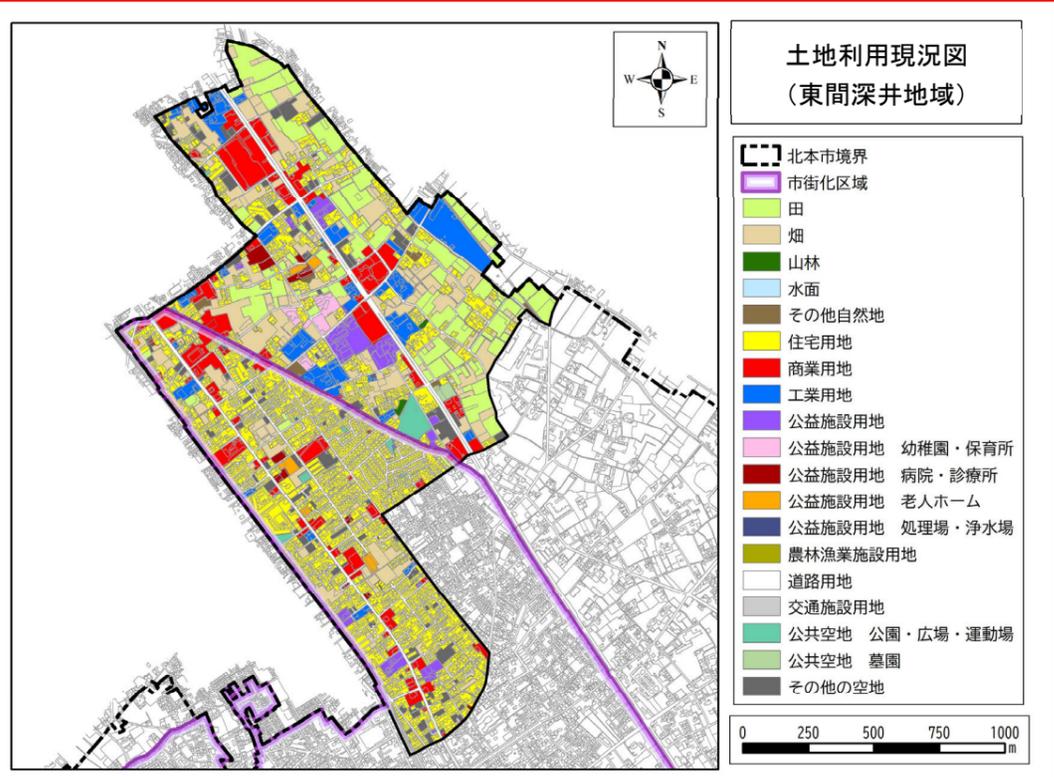
※表現の精査・見直し
 ⇒凡例を修正
 ⇒市街化区域の線を追加

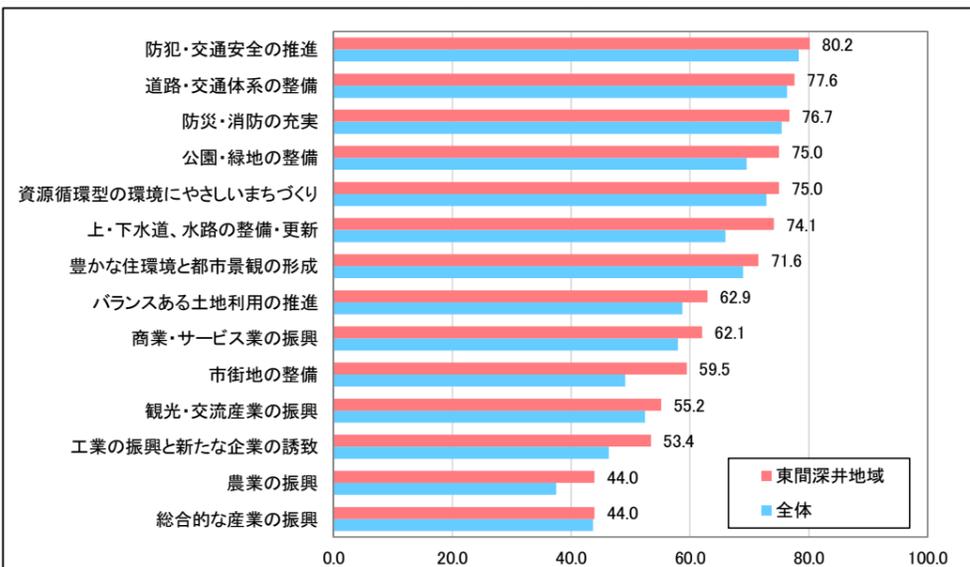
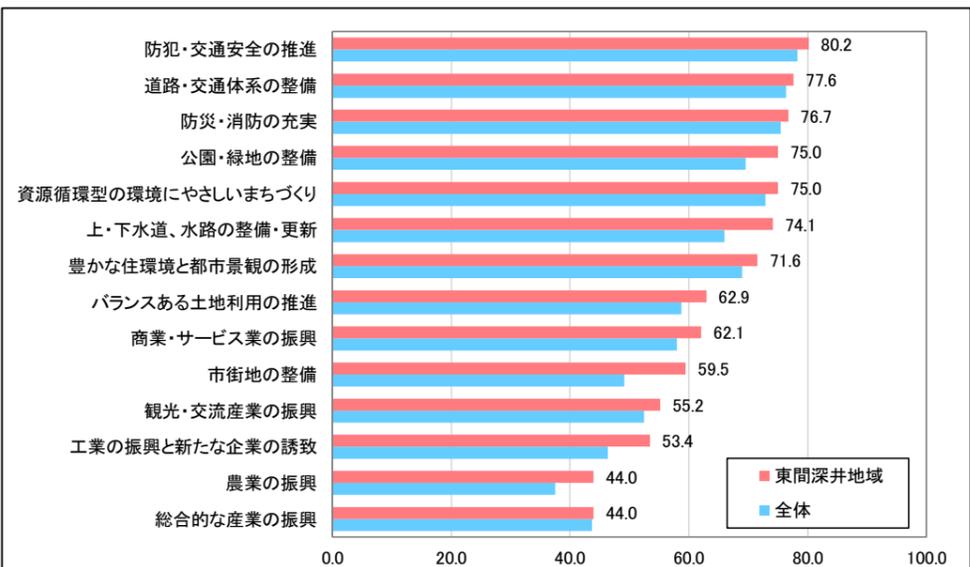
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
	<p>(3) 東地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 東地域は、面積約 304ha で、(都)東大通線(国道 17号)を境として、その西側が市街化区域、東側が市街化調整区域に<u>指定されています</u>。</p> <p>●土地利用状況 東地域の市街化区域面積は約 30ha で、主に低層住宅地が形成され、一部(都)東大通線の沿道には中小工場や沿道型の店舗の立地が<u>見られます</u>。 市街化調整区域面積は約 274ha で、農地が中心の土地利用の<u>中</u>に、屋敷林や雑木林が点在し、総合公園である北本総合公園が位置する<u>等</u>、市内でも<u>緑</u>に恵まれた環境にあります。 地域東側では、工業系の土地利用が進んでいるほか、工場跡地に大規模マンションが立地しています。また、氷川神社<u>等</u>のまちのシンボリック資源や体育センター(削除)等の公共施設が立地しています。</p>	<p>(3) 東地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 東地域は、面積約 304ha で、(都)東大通線(国道 17号)を境として、その西側が市街化区域、東側が市街化調整区域に<u>位置する区域です</u>。</p> <p>●土地利用状況 東地域の市街化区域面積は約 30ha で、主に低層住宅地が形成され、一部(都)東大通線の沿道には中小工場や沿道型の店舗の立地が<u>みられます</u>。 市街化調整区域面積は約 274ha で、農地が中心の土地利用の<u>なか</u>に、屋敷林や雑木林が点在し、総合公園である北本総合公園が位置する<u>など</u>、市内でも恵まれた環境にあります。 地域東側では、工業系の土地利用が進んでいるほか、工場跡地に大規模マンションが立地しています。また、「氷川神社」<u>などの</u>まちのシンボリック資源や、<u>保健センター、勤労福祉センター</u>等の公共施設が立地しています。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒保健センター、勤労福祉センターの栄市民活動交流センターへの集約(R7.6)に伴い記載を変更</p>
77	 <p>土地利用現況図 (東地域)</p> <p>北本市境界 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 農林漁業施設用地 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 1250 m</p> <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	 <p>土地利用現況図 (東地域)</p> <p>北本市境界 対象区域 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場・ゴルフ場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																																																																										
78	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>東地域で最も重視している市の施策は「道路・交通体系の整備（78.1%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「市街地の整備（+6.2ポイント）」です。これは、東地域が、市街地整備がなされていない市街化区域内の住宅地であることが要因と考えられます。</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>東地域で、最も重視している市の施策は「道路・交通体系の整備（78.1%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「市街地の整備（+6.2ポイント）」です。これは、東地域が、市街地整備がなされていない市街化区域内の住宅地であることが要因と考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更</p> <p>※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
78	 <table border="1"> <caption>図. 東地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>東地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>78.1</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>77.2</td><td>76.3</td></tr> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>76.3</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>72.8</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>71.9</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>64.9</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>64.9</td><td>57.9</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>57.9</td><td>56.1</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>56.1</td><td>55.3</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>55.3</td><td>53.5</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>53.5</td><td>47.4</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>47.4</td><td>46.5</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>46.5</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>36.8</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	施策	東地域 (%)	全体 (%)	道路・交通体系の整備	78.1	77.2	防災・消防の充実	77.2	76.3	防犯・交通安全の推進	76.3	72.8	公園・緑地の整備	72.8	71.9	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	71.9	66.7	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	64.9	豊かな住環境と都市景観の形成	64.9	57.9	観光・交流産業の振興	57.9	56.1	商業・サービス業の振興	56.1	55.3	市街地の整備	55.3	53.5	バランスある土地利用の推進	53.5	47.4	総合的な産業の振興	47.4	46.5	工業の振興と新たな企業の誘致	46.5	36.8	農業の振興	36.8	-	 <table border="1"> <caption>図. 東地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>東地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>78.1</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>77.2</td><td>76.3</td></tr> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>76.3</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>72.8</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>71.9</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>64.9</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>64.9</td><td>57.9</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>57.9</td><td>56.1</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>56.1</td><td>55.3</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>55.3</td><td>53.5</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>53.5</td><td>47.4</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>47.4</td><td>46.5</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>46.5</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>36.8</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	施策	東地域 (%)	全体 (%)	道路・交通体系の整備	78.1	77.2	防災・消防の充実	77.2	76.3	防犯・交通安全の推進	76.3	72.8	公園・緑地の整備	72.8	71.9	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	71.9	66.7	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	64.9	豊かな住環境と都市景観の形成	64.9	57.9	観光・交流産業の振興	57.9	56.1	商業・サービス業の振興	56.1	55.3	市街地の整備	55.3	53.5	バランスある土地利用の推進	53.5	47.4	総合的な産業の振興	47.4	46.5	工業の振興と新たな企業の誘致	46.5	36.8	農業の振興	36.8	-	-
施策	東地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
道路・交通体系の整備	78.1	77.2																																																																																											
防災・消防の充実	77.2	76.3																																																																																											
防犯・交通安全の推進	76.3	72.8																																																																																											
公園・緑地の整備	72.8	71.9																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	71.9	66.7																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	64.9																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	64.9	57.9																																																																																											
観光・交流産業の振興	57.9	56.1																																																																																											
商業・サービス業の振興	56.1	55.3																																																																																											
市街地の整備	55.3	53.5																																																																																											
バランスある土地利用の推進	53.5	47.4																																																																																											
総合的な産業の振興	47.4	46.5																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	46.5	36.8																																																																																											
農業の振興	36.8	-																																																																																											
施策	東地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
道路・交通体系の整備	78.1	77.2																																																																																											
防災・消防の充実	77.2	76.3																																																																																											
防犯・交通安全の推進	76.3	72.8																																																																																											
公園・緑地の整備	72.8	71.9																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	71.9	66.7																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	64.9																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	64.9	57.9																																																																																											
観光・交流産業の振興	57.9	56.1																																																																																											
商業・サービス業の振興	56.1	55.3																																																																																											
市街地の整備	55.3	53.5																																																																																											
バランスある土地利用の推進	53.5	47.4																																																																																											
総合的な産業の振興	47.4	46.5																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	46.5	36.8																																																																																											
農業の振興	36.8	-																																																																																											
71	<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>地域の特徴である豊かな田園環境を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災・防犯対策、緑の保全・活用による潤いあるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の雑木林等の緑地の保全や再生による、緑潤う住宅地の形成 ・宮内等の宅地化が進行している市街化調整区域内の地区では、住環境整備の推進と、周辺の農業環境の維持保全 ・農業後継者の育成等に配慮した農業の振興 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の不足する市街化区域内の住宅地では、道路ネットワークの構築や道路の拡幅、行き止まり道路の解消 	<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>地域の特徴である豊かな田園環境を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災・防犯対策、みどりの保全・活用による、うるおいあるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の雑木林などの緑地の保全や再生による、みどり潤う住宅地の形成 ・宮内などの宅地化が進行している市街化調整区域内の地区では、住環境整備の推進と、周辺の農業環境の維持保全 ・農業後継者の育成などに配慮した農業の振興 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の不足する市街化区域内の住宅地では、道路ネットワークの構築や道路の拡幅、行き止まり道路の解消 	<p>※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
70	<p>② 将来地域像</p> <p>田園環境と人々の暮らしが融合したうるおいのまち 東</p>	<p>② 将来地域像</p> <p>田園環境と人々の暮らしが融合したうるおいのまち 東</p>	-																																																																																										

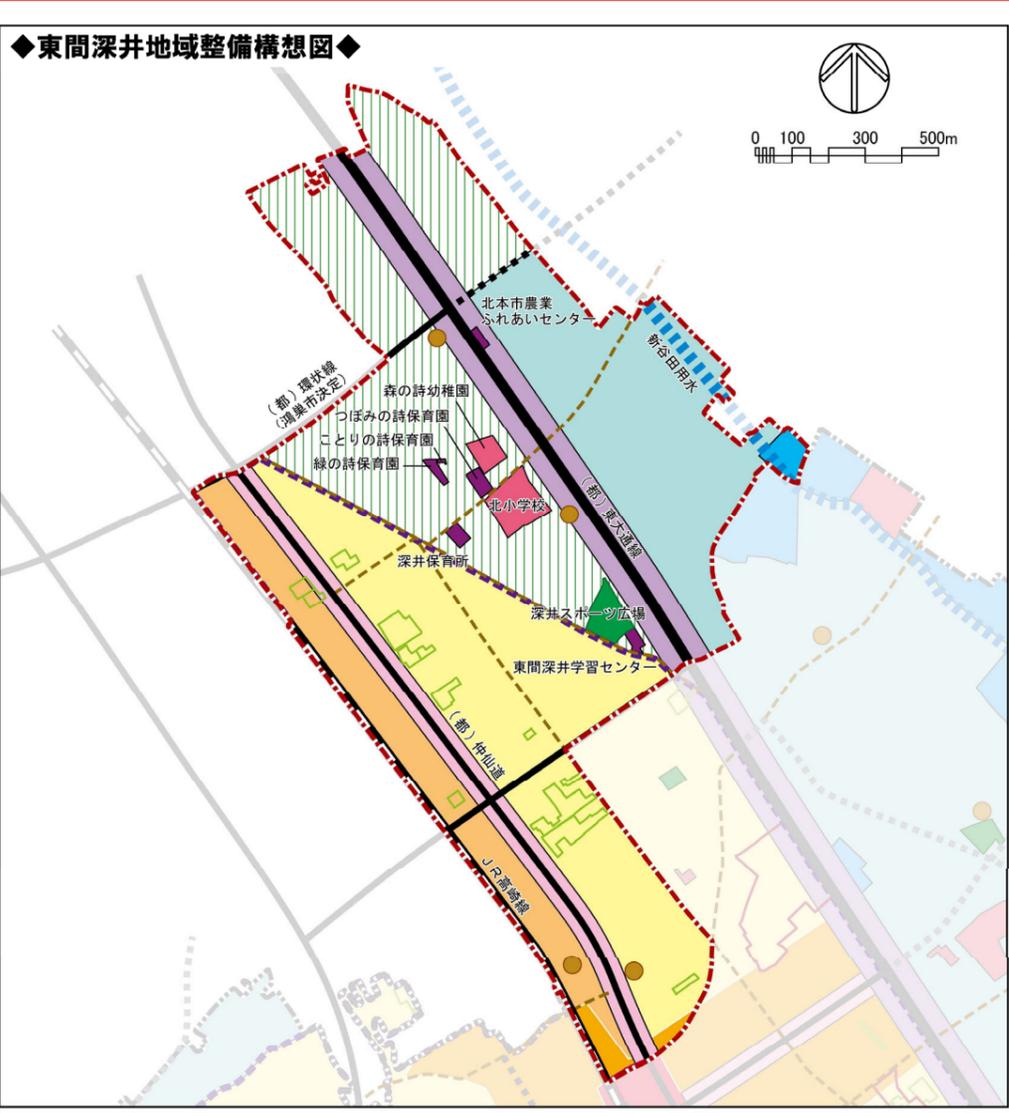
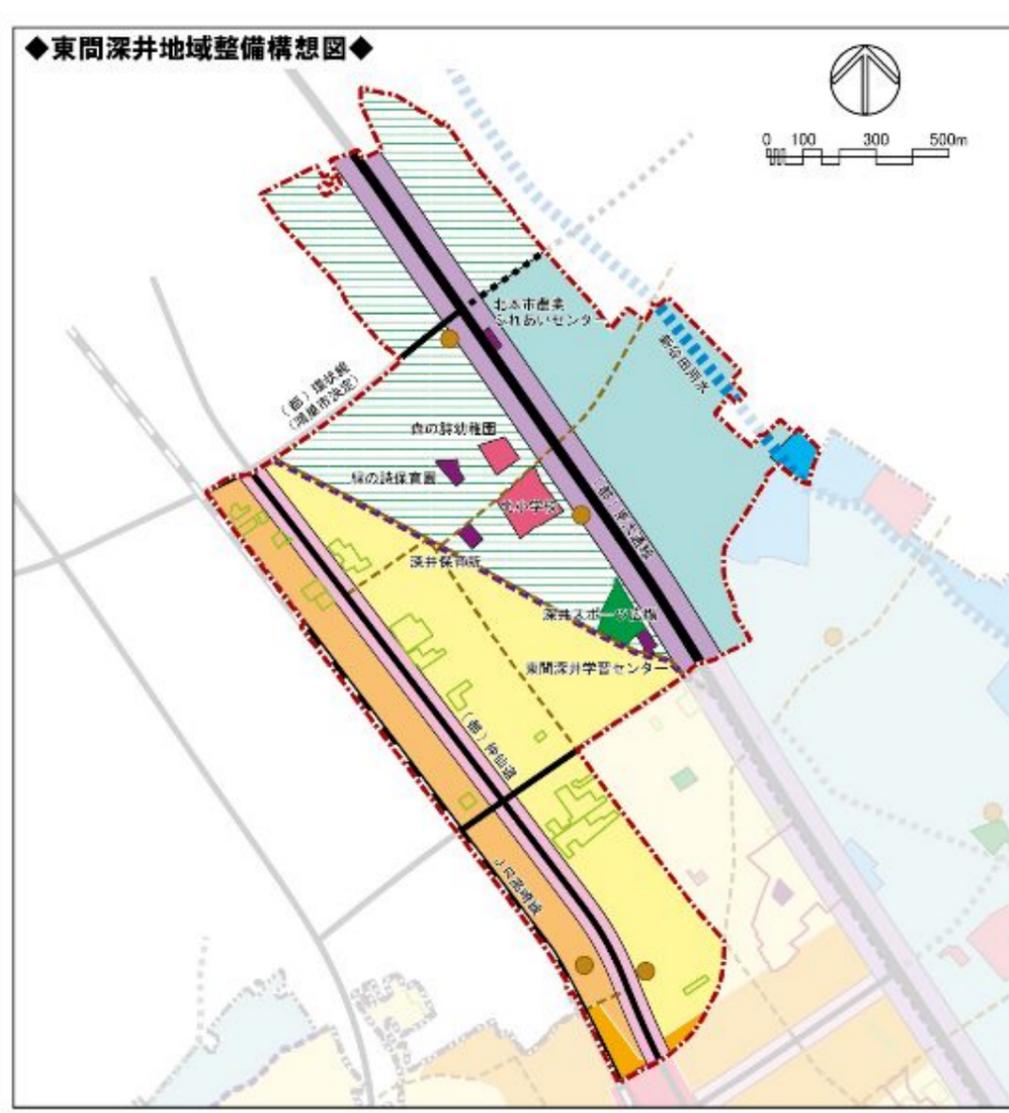
新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
79	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東地域ならではの潤いのある住環境を形成するため、田園環境を保全し、住宅地との融合を図ります。 ●地域内の工業地においては、田園環境や住宅地環境との調和に配慮し、工場等の施設を集約的に配置していきます。 ●豊かな自然資源を生かした緑のネットワークの形成に努めます。 	72	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東地域ならではの潤いのある住環境を形成するため、田園環境を保全し、住宅地との融合を図ります。 ●地域内の工業地においては、田園環境や住宅地環境との調和に配慮し、工場等の施設を集約的に配置していきます。 ●豊かな自然資源を生かした、緑のネットワークの形成に努めます。 	※表現の精査・見直し
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の整う宮内1丁目の低層住宅地は、良好な住環境の維持・保全に努めます。 ・既成市街地内の宮内2、3丁目等の低層住宅地では、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等による住環境の改善に努めます。 ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）東大通線沿道では、幹線沿道サービス施設を誘導し、景観や活気づくりに配慮します。 ○工業地 <ul style="list-style-type: none"> ・工業地は、操業環境と周辺の地域環境との調和を図ります。 ・朝日4丁目地区は、工業、流通、業務系の産業施設を誘致するとともに、市街化区域への編入も視野に入れた土地利用の推進について検討していきます。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域では、良好な住環境の保全に取り組みます。新たな宅地開発については、その必要性や重要性等を勘案して対応していきます。 		<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の整う宮内1丁目の低層住宅地は、良好な住環境の維持・保全に努めます。 ・既成市街地内の宮内2、3丁目などの低層住宅地では、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等による住環境の改善に努めます。 ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）東大通線沿道では、幹線沿道サービス施設を誘導し、景観や活気づくりに配慮します。 ○工業地 <ul style="list-style-type: none"> ・工業地は、操業環境と周辺の地域環境との調和を図ります。 ・朝日4丁目地区は、工業、流通、業務系の産業施設を誘致するとともに、市街化区域への編入も視野に入れた土地利用の推進について検討していきます。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域では、良好な住環境の保全に取り組みます。新たな宅地開発については、その必要性や重要性などを勘案して対応していきます。 	※表現の精査・見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・東西軸である（都）中央通線の東方向への延伸部では、北本総合公園へのアクセスルートとして、拡幅整備を検討していきます。 ・都市幹線道路である（都）南大通線は、久喜市方面に連絡する幹線道路として、また地域東側の工業地へのアクセス道路として、東方向の延伸について関係機関との調整を行います。 ・市街化区域内の宮内2、3丁目等の住宅地を中心に、生活道路の体系化や道路の拡幅整備を行います。 ・ワコーレRG北本周辺は、工業地に位置づけていることから、歩車道分離を徹底し、居住者の安全を確保した道路づくりを目指します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・東西軸である（都）中央通線の東方向への延伸部では、北本総合公園へのアクセスルートとして、拡幅整備を検討していきます。 ・都市幹線道路である（都）南大通線は、久喜市方面に連絡する幹線道路として、また地域東側の工業地へのアクセス道路として、東方向の延伸について関係機関との調整を行います。 ・市街化区域内の宮内2、3丁目などの住宅地を中心に、生活道路の体系化や道路の拡幅整備を行います。 ・ワコーレRG北本周辺は、工業地に位置づけていることから、歩車分離を徹底し、居住者の安全を確保した道路づくりを目指します。 	※表現の精査・見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いの公園や緑地は、北本総合公園や朝日さくら並木等とのネットワーク化を進めるとともに、親水護岸や水路沿いへの歩行者道等の施設整備を推進します。 ・地域内の雑木林や屋敷林は、その保全のために、所有者への保全の働きかけや借地による管理等を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いの公園や緑地は、北本総合公園や朝日さくら並木などのネットワーク化を進めるとともに、親水護岸や水路沿いへの歩行者道などの施設整備を推進します。 ・地域内の雑木林や屋敷林は、その保全のために、所有者への保全の働きかけや借地による管理などを検討します。 	※表現の精査・見直し

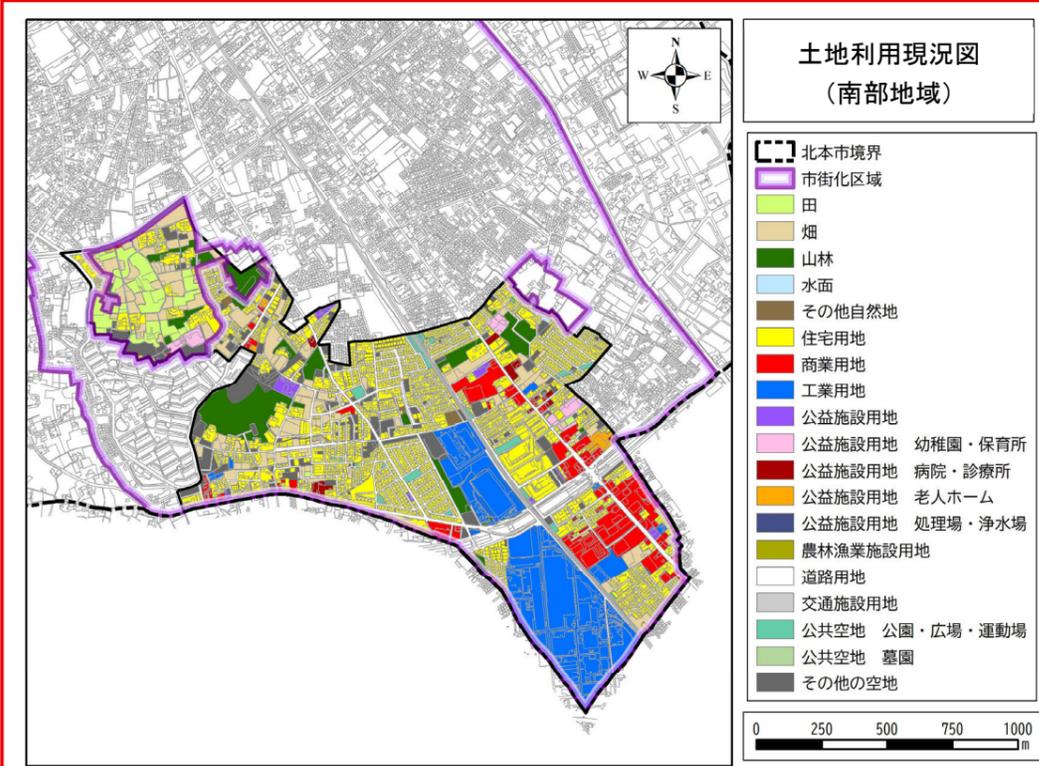
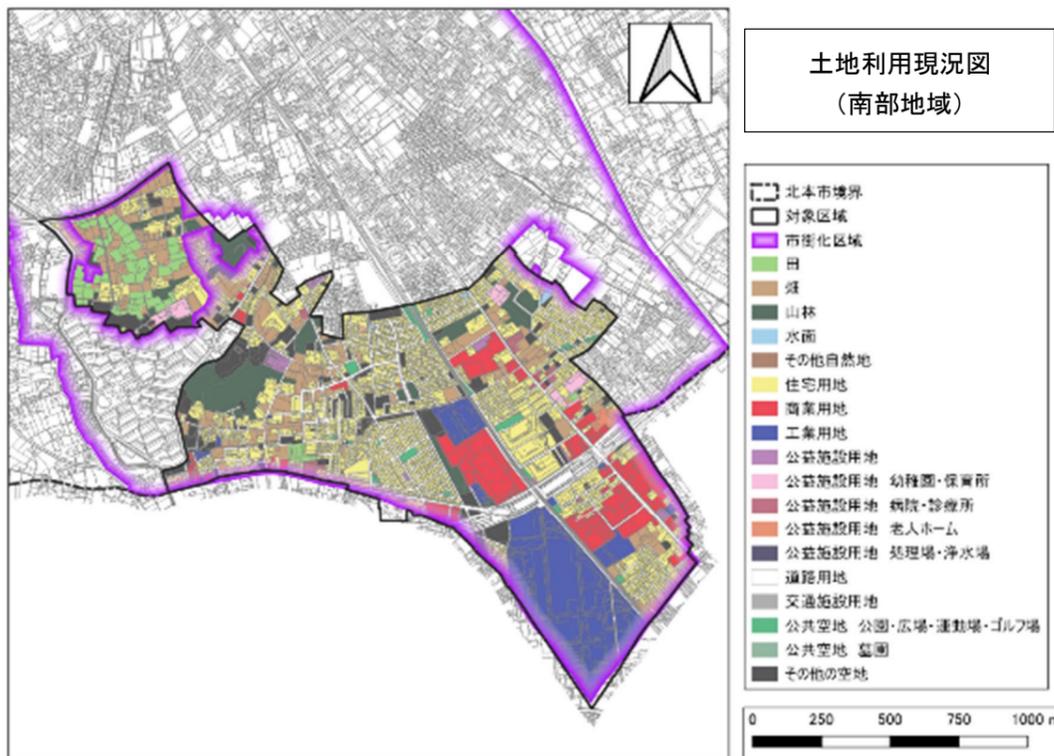
頁	新 本文	頁	旧 本文	改定理由																																																								
80	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>◆東地域整備構想図◆</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>都市型複合地域</td> <td>河川・水路</td> <td>教育施設</td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td></td> <td>神社・仏閣</td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td></td> <td>地域界</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>工業地域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; margin-top: 10px;">(生産緑地地区…令和7年4月時点)</p> </div>	凡 例				低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)	中高層住宅地域	生産緑地地区	公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)	都市型複合地域	河川・水路	教育施設	市街化調整区域の主要道路	幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	地区集散道路	土地利用調整地域		地域界	市街化区域	工業地域				73	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>都市型複合地域</td> <td>河川・水路</td> <td>教育施設</td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td></td> <td>神社・仏閣</td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td></td> <td>地域界</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>工業地域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡 例				低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)	中高層住宅地域	生産緑地地区	公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)	都市型複合地域	河川・水路	教育施設	市街化調整区域の主要道路	幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	地区集散道路	土地利用調整地域		地域界	市街化区域	工業地域				<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒保健センター、東地域学習センターを栄市民活動交流センターへの機能移転(R7.6)に伴い削除</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加</p>
凡 例																																																												
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)																																																									
中高層住宅地域	生産緑地地区	公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)																																																									
都市型複合地域	河川・水路	教育施設	市街化調整区域の主要道路																																																									
幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	地区集散道路																																																									
土地利用調整地域		地域界	市街化区域																																																									
工業地域																																																												
凡 例																																																												
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	都市幹線道路(都計道)																																																									
中高層住宅地域	生産緑地地区	公共公益施設	都市幹線道路(〃以外)																																																									
都市型複合地域	河川・水路	教育施設	市街化調整区域の主要道路																																																									
幹線沿道サービス地域		神社・仏閣	地区集散道路																																																									
土地利用調整地域		地域界	市街化区域																																																									
工業地域																																																												

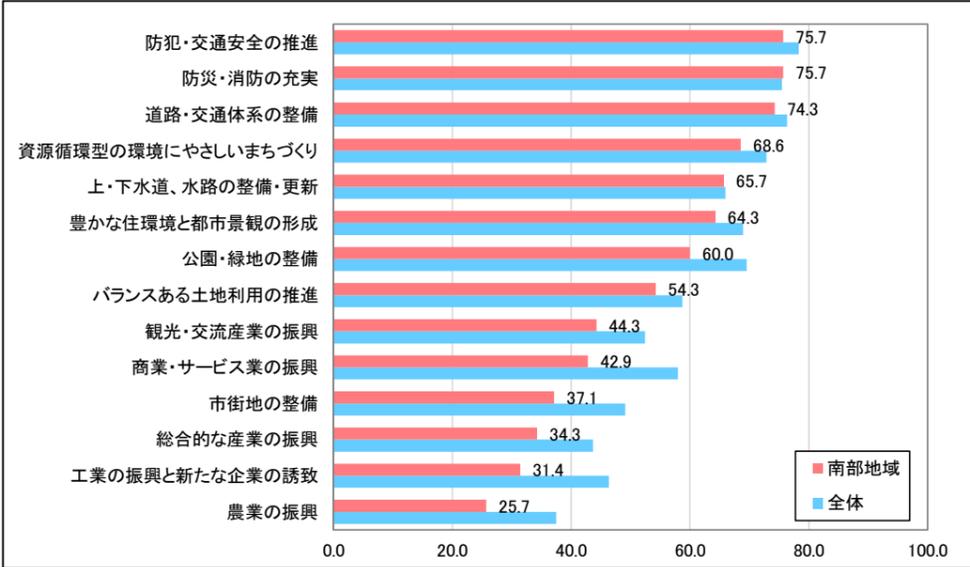
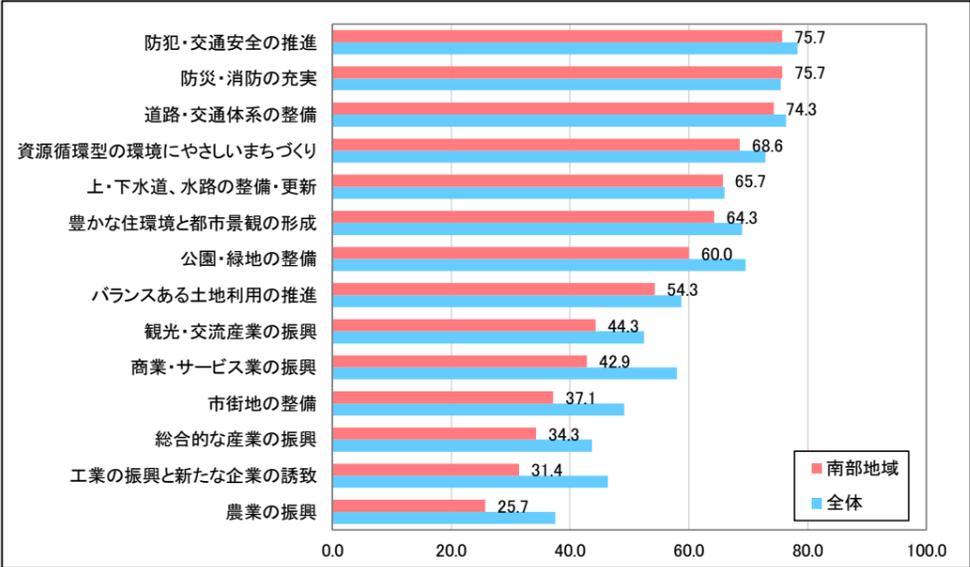
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
81	<p>(4) 東間深井地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 東間深井地域は、面積約 202ha で、市の最も北部に位置し、(都)東大通線(国道 17 号)沿道一帯は市街化調整区域に指定されています。</p> <p>●土地利用状況 東間深井地域の市街化区域面積は約 87ha で、JR 高崎線沿線には高層マンションが見られるほかは概ね低層住宅地が中心の土地利用となっています。また、工業系の土地利用が混在していることも地域の特徴となっています。</p> <p>市街化調整区域面積は約 115ha で、区域を縦貫する(都)東大通線以東は農業集落の様相を示していますが、以西については小学校や幼稚園等があり比較的都市的な土地利用が進行しています。</p> 	<p>(4) 東間深井地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 東間深井地域は、面積約 202ha で、市の最も北部に位置し、(都)東大通線(国道 17 号)沿道一帯は市街化調整区域となっている区域です。</p> <p>●土地利用状況 東間深井地域の市街化区域面積は約 87ha で、JR 高崎線沿線には高層マンションがみられるほかは概ね低層住宅地が中心の土地利用となっています。また、工業系の土地利用が混在していることも土地利用の特徴となっています。</p> <p>市街化調整区域面積は約 115ha で、区域を縦貫する(都)東大通線以東は農業集落の様相を示していますが、以西については小学校や幼稚園などがあり比較的都市的な土地利用が進行しています。</p> 	<p>※表現の精査・見直し</p>
81	 <p>出典：令和 2 年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	74	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2 都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>

新	本文	旧	本文	改定理由																																																																																										
82	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>東間深井地域で最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（80.2%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「市街地の整備（+10.4ポイント）」です。これは、東間深井地域が、市街化調整区域で都市的土地利用が進行している（削除）ことが要因と考えられます。</p>	75	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について</p> <p>東間深井地域で、最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（80.2%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「市街地の整備（+10.4ポイント）」です。これは、東間深井地域が、市街化調整区域で都市的土地利用が進行している<u>地区である</u>ことが要因と考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更</p> <p>※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
	 <table border="1"> <caption>図. 東間深井地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>東間深井地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>80.2</td><td>77.6</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>77.6</td><td>76.7</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>76.7</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>75.0</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>75.0</td><td>74.1</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>74.1</td><td>71.6</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>71.6</td><td>62.9</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>62.9</td><td>62.1</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>62.1</td><td>59.5</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>59.5</td><td>55.2</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>55.2</td><td>53.4</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>53.4</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>44.0</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>44.0</td><td>44.0</td></tr> </tbody> </table>	施策	東間深井地域 (%)	全体 (%)	防犯・交通安全の推進	80.2	77.6	道路・交通体系の整備	77.6	76.7	防災・消防の充実	76.7	75.0	公園・緑地の整備	75.0	75.0	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	75.0	74.1	上・下水道、水路の整備・更新	74.1	71.6	豊かな住環境と都市景観の形成	71.6	62.9	バランスある土地利用の推進	62.9	62.1	商業・サービス業の振興	62.1	59.5	市街地の整備	59.5	55.2	観光・交流産業の振興	55.2	53.4	工業の振興と新たな企業の誘致	53.4	44.0	農業の振興	44.0	44.0	総合的な産業の振興	44.0	44.0	75	 <table border="1"> <caption>図. 東間深井地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>東間深井地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>80.2</td><td>77.6</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>77.6</td><td>76.7</td></tr> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>76.7</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>75.0</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>75.0</td><td>74.1</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>74.1</td><td>71.6</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>71.6</td><td>62.9</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>62.9</td><td>62.1</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>62.1</td><td>59.5</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>59.5</td><td>55.2</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>55.2</td><td>53.4</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>53.4</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>44.0</td><td>44.0</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>44.0</td><td>44.0</td></tr> </tbody> </table>	施策	東間深井地域 (%)	全体 (%)	防犯・交通安全の推進	80.2	77.6	道路・交通体系の整備	77.6	76.7	防災・消防の充実	76.7	75.0	公園・緑地の整備	75.0	75.0	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	75.0	74.1	上・下水道、水路の整備・更新	74.1	71.6	豊かな住環境と都市景観の形成	71.6	62.9	バランスある土地利用の推進	62.9	62.1	商業・サービス業の振興	62.1	59.5	市街地の整備	59.5	55.2	観光・交流産業の振興	55.2	53.4	工業の振興と新たな企業の誘致	53.4	44.0	農業の振興	44.0	44.0	総合的な産業の振興	44.0	44.0	-
施策	東間深井地域 (%)	全体 (%)																																																																																												
防犯・交通安全の推進	80.2	77.6																																																																																												
道路・交通体系の整備	77.6	76.7																																																																																												
防災・消防の充実	76.7	75.0																																																																																												
公園・緑地の整備	75.0	75.0																																																																																												
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	75.0	74.1																																																																																												
上・下水道、水路の整備・更新	74.1	71.6																																																																																												
豊かな住環境と都市景観の形成	71.6	62.9																																																																																												
バランスある土地利用の推進	62.9	62.1																																																																																												
商業・サービス業の振興	62.1	59.5																																																																																												
市街地の整備	59.5	55.2																																																																																												
観光・交流産業の振興	55.2	53.4																																																																																												
工業の振興と新たな企業の誘致	53.4	44.0																																																																																												
農業の振興	44.0	44.0																																																																																												
総合的な産業の振興	44.0	44.0																																																																																												
施策	東間深井地域 (%)	全体 (%)																																																																																												
防犯・交通安全の推進	80.2	77.6																																																																																												
道路・交通体系の整備	77.6	76.7																																																																																												
防災・消防の充実	76.7	75.0																																																																																												
公園・緑地の整備	75.0	75.0																																																																																												
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	75.0	74.1																																																																																												
上・下水道、水路の整備・更新	74.1	71.6																																																																																												
豊かな住環境と都市景観の形成	71.6	62.9																																																																																												
バランスある土地利用の推進	62.9	62.1																																																																																												
商業・サービス業の振興	62.1	59.5																																																																																												
市街地の整備	59.5	55.2																																																																																												
観光・交流産業の振興	55.2	53.4																																																																																												
工業の振興と新たな企業の誘致	53.4	44.0																																																																																												
農業の振興	44.0	44.0																																																																																												
総合的な産業の振興	44.0	44.0																																																																																												
	<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>地域の特徴である住宅、産業、自然が調和した環境を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災対策、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市幹線道路である(都)仲仙道沿道での近隣商業地の育成 住宅地の住環境の保全、住宅と工場等の調和、都市基盤が不足する地域の環境改善 市街化調整区域での都市的土地利用と自然的土地利用の調和、農業の活性化 境界を接している鴻巣市との土地利用の整合 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 境界を接している鴻巣市との道路ネットワークの整合 都市幹線道路である(都)東大通線沿道における良好な景観形成 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源である新谷田用水路等を活用した緑の環境の整備 		<p>●地域のまちづくりの課題</p> <p>地域の特徴である住宅、産業、自然が調和した環境を活用し、市民が重視する道路・交通体系の整備や防災対策、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市幹線道路である(都)仲仙道沿道での近隣商業地の育成 住宅地の住環境の保全、住宅と工場等の調和、都市基盤が不足する地域の環境改善 市街化調整区域での都市的土地利用と自然的土地利用の調和、農業の活性化 境界を接している鴻巣市との土地利用の整合 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 境界を接している鴻巣市との道路ネットワークの整合 都市幹線道路である(都)東大通線沿道における良好な景観形成 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源である新谷田用水路などを活用した緑の環境の整備 	<p>※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
	<p>② 将来地域像</p> <p>産業と住環境の調和のとれたまち 東間深井</p>		<p>② 将来地域像</p> <p>産業と住環境の調和のとれたまち 東間深井</p>	-																																																																																										

新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
83	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かし、都市と農業が調和したまちづくりを進めます。 ●農住工商という土地利用の多様性を生かした、地域の活性化や利便性の向上、独自性のある市街地の育成に努めます。 <u>(削除)</u> ●多様な土地利用を連携し、利便性を高める道路網の整備を促進するとともに、交通の整序に留意します。 	76	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かし、都市と農業が調和したまちづくりを進めます。 ●農住工商という土地利用の多様性を生かした、地域の活性化や利便性の向上、独自性のある市街地の育成に努めます。<u>また、既存の工業については将来における移転集約も検討します。</u> ●多様な土地利用を連携し、利便性を高める道路網の整備を促進するとともに、交通の整序に留意します。 	<p>②市の関連施策との整合性確保 ⇒工業の移転集約に関する方針を反映</p>
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道と JR 高崎線に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・低層住宅地は、公園や区画道路等の都市基盤を整備し、住環境の改善に努めます。 ・無秩序な小規模開発を抑制するまちづくりのルール化を検討します。 ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道沿道には、沿道商業施設を誘導するとともに、既存の住宅地内の身近な商業施設の保全に努めます。また、（都）東大通線沿道は、景観に配慮した沿道立地型商業機能等の誘導に努めます。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・深井の土地利用誘導地域では、住宅地と商業施設、農地が共存できる土地利用を誘導し、特色ある拠点形成を目指します。 ・既存の工場については、住環境への影響が少ないものは、就業の場の提供や、地域活性化への寄与も踏まえ、住宅等との共存を図ります。一方で、<u>事業者が地区外への移転を希望した場合は、これを支援していきます。</u> 		<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道と JR 高崎線に挟まれた地区は、中高層住宅の立地を誘導します。 ・低層住宅地は、公園や区画道路などの都市基盤を整備し、住環境の改善に努めます。 ・無秩序な小規模開発を抑制する、<u>まちづくりのルール化</u>を検討します。 ○商業地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道沿道には、沿道商業施設を誘導するとともに、既存の住宅地内の身近な商業施設の保全に努めます。また、（都）東大通線沿道は、景観に配慮した沿道立地型商業機能<u>などの誘導</u>に努めます。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・深井の土地利用誘導地域では、住宅地と商業施設、農地が共存できる土地利用を誘導し、特色ある拠点形成を目指します。 ・既存の工場については、住環境への影響が少ないものは、就業の場の提供や、地域活性化への寄与も<u>ふまえ</u>、住宅等との共存を図ります。<u>一方で、地区外への移転集約も検討していきます。</u> 	<p>※表現の精査・見直し</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(都)環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整した上で整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>合わせた JR</u> 高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整のもと整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>あわせて</u>高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 	<p>②市の関連施策との整合性確保 ⇒工業の移転集約に関する方針を反映</p> <p>※表現の精査・見直し</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(都)環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整した上で整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>合わせた JR</u> 高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整のもと整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>あわせて</u>高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 	<p>※表現の精査・見直し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>(都)環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整した上で整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>合わせた JR</u> 高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>環状線</u>は、鴻巣市により都市計画決定がなされており、鴻巣市と調整のもと整備を推進します。 ・市街地内の主要な道路には、都市幹線道路である（都）東大通線や（都）仲仙道からの通過交通が入り込みやすいことから、交通を整序する取組を進めます。 ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源である新谷田用水路を活用した緑の拠点形成や、（都）仲仙道と JR 高崎線の間での中高層住宅整備と<u>あわせて</u>高崎線沿いの緑地確保により、連続した緑地軸を創出します。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・境界を接している鴻巣市との土地利用や交通ネットワークの整合を図ります。 ・北本市農業ふれあいセンターは、市民交流の拠点としての役割を充実します。 	<p>※表現の精査・見直し</p>		

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
84	<p>◆東間深井地域整備構想図◆</p>  <p>(生産緑地地区…令和7年4月時点)</p>	<p>◆東間深井地域整備構想図◆</p> 	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒「土地利用検討地域」を「土地利用検討・誘導地域」に変更 ⇒近年の施設立地状況を反映し、ことりの詩保育園、つぼみの詩保育園を追加</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加</p> <p>※表現の精査・見直し ⇒凡例を修正</p>
84		77	

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
	<p>(5) 南部地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 南部地域は、面積約 180ha で、地域南側の一部が工業地となっているほかは、そのほとんどが住宅地(削除)です。</p> <p>●土地利用状況 南部地域の市街化区域面積は約 159ha で、JR 高崎線沿いに特徴的な雑木林があり、その一部が北本中央緑地として整備・保全されている等、市街化区域内の地域としては緑豊かな恵まれた環境にあります。</p> <p>住宅地としては、南団地や三井団地等の住宅団地が整備されているほか、久保地区では土地区画整理事業が施行中です。</p> <p>地域を東西に横断する圏央道の整備により、周辺地域の土地利用が進んでいます。市街化調整区域面積は約 21ha で、ほとんどが農地として利用されています。</p>	<p>(5) 南部地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●位置と面積 南部地域は、面積約 180ha で、地域南側の一部が工業地となっているほかは、そのほとんどが住宅地の区域です。</p> <p>●土地利用状況 南部地域の市街化区域面積は約 159ha で、JR 高崎線沿いに特徴的な雑木林があり、その一部が北本中央緑地として整備・保全されているなど、市街化区域内の地域としては緑豊かな恵まれた環境にあります。</p> <p>住宅地としては、南団地や三井団地などの住宅団地が整備されているほか、久保地区では土地区画整理事業が施行中となっています。</p> <p>地域を東西に横断する圏央道の整備により、周辺地域は大きく変貌を遂げることが予想されます。</p> <p>市街化調整区域面積は約 21ha で、ほとんどが農地として利用されています。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p>
85	 <p>土地利用現況図 (南部地域)</p> <p>北本市境界 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 農林漁業施設用地 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p> <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	 <p>土地利用現況図 (南部地域)</p> <p>北本市境界 対象区域 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 交通用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場・ゴルフ場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図(R2都市計画基礎調査)の更新、出典の追加</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
86	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 南部地域で最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（75.7%）」及び「防災・消防の充実（75.7%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「防災・消防の充実（+0.3ポイント）」です。全体的に市全体より重視している割合が低くなっており、これは、南部地域において土地区画整理事業等のまちづくりが進行している（削除）ことが要因と考えられます。</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 南部地域で、最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（75.7%）」及び「防災・消防の充実（75.7%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「防災・消防の充実（+0.3ポイント）」です。全体的に、市全体より重視している割合が低くなっており、これは、南部地域が、土地区画整理事業などのまちづくりが進行している地区であることが要因と考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更 ※表現の精査・見直し</p>
86	 <p>図. 南部地域と市全体における重要視している施策</p>	 <p>図. 南部地域と市全体における重要視している施策</p>	-
86	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である圏央道等による交通利便性を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や道路・交通体系の整備、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済みの住宅団地は、良好な住環境を形成していることからその環境を保全 下石戸1丁目、緑3丁目の市街化調整区域における新たな土地利用の誘導 久保地区において土地区画整理事業を（削除）推進し、緑潤う良好な住宅地の形成を促進 圏央道周辺における新たなまちづくりの可能性検討 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏央道周辺における交通体系の検討 	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である圏央道等による交通利便性を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や道路・交通体系の整備、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済みの住宅団地は、良好な住環境を形成していることからその環境を保全 久保地区については、土地区画整理事業を発展的な見直しとともに推進し、緑潤う良好な住宅地の形成促進 圏央道周辺における新たなまちづくりの可能性検討 <p>道路に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏央道周辺における交通体系の検討 	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒台原・中丸南地区の土地利用可能性検討調査結果を踏まえた記載を追加 ※表現の精査・見直し</p>
86	<p>② 将来地域像 活気と新しい出会いのあるまち 南部</p>	<p>② 将来地域像 活気と新しい出会いのあるまち 南部</p>	-

新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
87	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域では、既存住宅地の住環境の保全と改善に努めます。 ●JR 高崎線と圏央道が交差する地域において、<u>新たな市街地形成に向けた</u>まちづくりの検討を行います。 ●骨格的な緑の拠点の形成のため、JR 高崎線沿いの緑地の保全・創出に努めます。 ●市街化調整区域の下石戸1丁目、緑3丁目については、<u>集落地の居住環境を保全するとともに、都市基盤施設を整え、新たなまちづくりを進めます。</u> 	80	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域では、既存住宅地の住環境の保全と改善に努めます。 ●JR 高崎線と圏央道が交差する地域において、<u>駅等の可能性を含め、新しい北本市の拠点としてのまちづくりの</u>検討を行います。 ●骨格的な緑の拠点の形成のため、JR 高崎線沿いの緑地の保全・創出に努めます。 ●市街化調整区域の下石戸1丁目、緑3丁目については、<u>新たなまちづくりの検討</u>を行います。 	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の土地利用構想を踏まえて、市街地形成推進ゾーンに関する記載に変更</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒台原・中丸南地区の土地利用可能性検討調査結果を踏まえた記載を追加</p>
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道と JR 高崎線の間や北本団地周辺は、中高層住宅地に位置づけ、良好な住環境の保全に努めます。 ・<u>JR 高崎線と圏央道が交差する地域において、公園・緑地空間と一体となった特色ある居住環境空間を形成します。</u> ・久保地区は、施行中の土地区画整理事業により、中高層や低層住宅地等の計画的な住宅地形成を目指します。また、<u>（削除）</u>敷地細分化の防止やまちなみの調和等により、良好な住環境を形成していきます。 ・南団地<u>等</u>の宅地開発によって整備された地区は、良好な住環境の保全に努めます。 		<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・都市幹線道路である（都）仲仙道と JR 高崎線の間や北本団地周辺は、中高層住宅地に位置づけ、良好な住環境の保全に努めます。 ・久保地区は、施行中の土地区画整理事業により、中高層や低層住宅地等の計画的な住宅地形成を目指します。また、<u>早期完了に向けた事業の見直しを行い、</u>敷地細分化の防止やまちなみの調和等により、良好な住環境を形成していきます。 ・南団地<u>など</u>の宅地開発によって整備された地区は、良好な住環境の保全に努めます。 	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の土地利用構想を踏まえて、市街地形成推進ゾーンに関する記載を追加</p> <p>※表現の精査・見直し</p>
	<p>○商業地</p> <p><u>（削除）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）仲仙道沿道は、立地条件を生かして沿道型の商業を誘導していきます。 		<p>○商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>JR 高崎線と圏央道が交差する地域の土地利用は、駅等の可能性を含め、商業・業務機能の誘導による、活気あふれるまちづくりを検討します。</u> ・（都）仲仙道沿道は、立地条件を生かして沿道型の商業を誘導していきます。 	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒第六次総合振興計画における交通・交流拠点地区の位置付け見直しに伴い、同地区に関する記載を削除</p>
	<p>○工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工場周辺では、周辺環境との調和のため、緑化や良好な景観の維持に努めます。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道の整備効果を活用して、適正な土地利用を誘導します。 ・<u>下石戸1丁目、緑3丁目の市街化調整区域では、現況の土地利用を考慮し、幹線道路沿道については、（都）西仲通線の整備に合わせ産業用地として沿道利用を進めます。沿道以外については、住宅地の居住環境を活かしつつ、計画的な土地利用を推進していきます。地区内に現存する平地林は、地区の歴史と環境を伝える自然資源であり、必要に応じて維持、保全を推進します。</u> 		<p>○工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工場周辺では、周辺環境との調和のため、緑化や良好な景観の維持に努めます。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道の整備効果を活用して、適正な土地利用を誘導します。 ・<u>市街化調整区域の下石戸1丁目、緑3丁目では、既存集落の保全や環境整備を図りつつ、地区計画等により新たな土地利用やまちづくりについて検討します。</u> 	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の土地利用構想を踏まえて、市街地形成推進ゾーンに関する記載に変更</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒台原・中丸南地区の土地利用可能性検討調査結果を踏まえた記載を追加</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な歴史的資産である<u>国指定史跡「デーノタメ遺跡」</u>については、その魅力を最大限に活用し、市民と来訪者の憩い・交流の場として環境整備を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な歴史的資産である<u>デーノタメ遺跡</u>については、その魅力を最大限に活用し、市民と来訪者の憩い・交流の場として環境整備を検討します。 	<p>※表現の精査・見直し</p>		

新
本文

88

◆南部地域整備構想図◆

凡 例			
低層住宅地域	環境保全・交流地区	土地区画整理事業施行中	広域幹線道路
中高層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	地区計画・建築協定区域	地区幹線道路(都計道)
沿道商業地域	緑地保全区域	公共公益施設	地区幹線道路(〃以外)
幹線沿道サービス地域	生産緑地地区	教育施設	地区集散道路
工業地域	河川・水路	地域界	鉄道
土地利用検討・誘導地域			市街化区域

(生産緑地地区…令和7年4月時点)

旧
本文

81

◆南部地域整備構想図◆

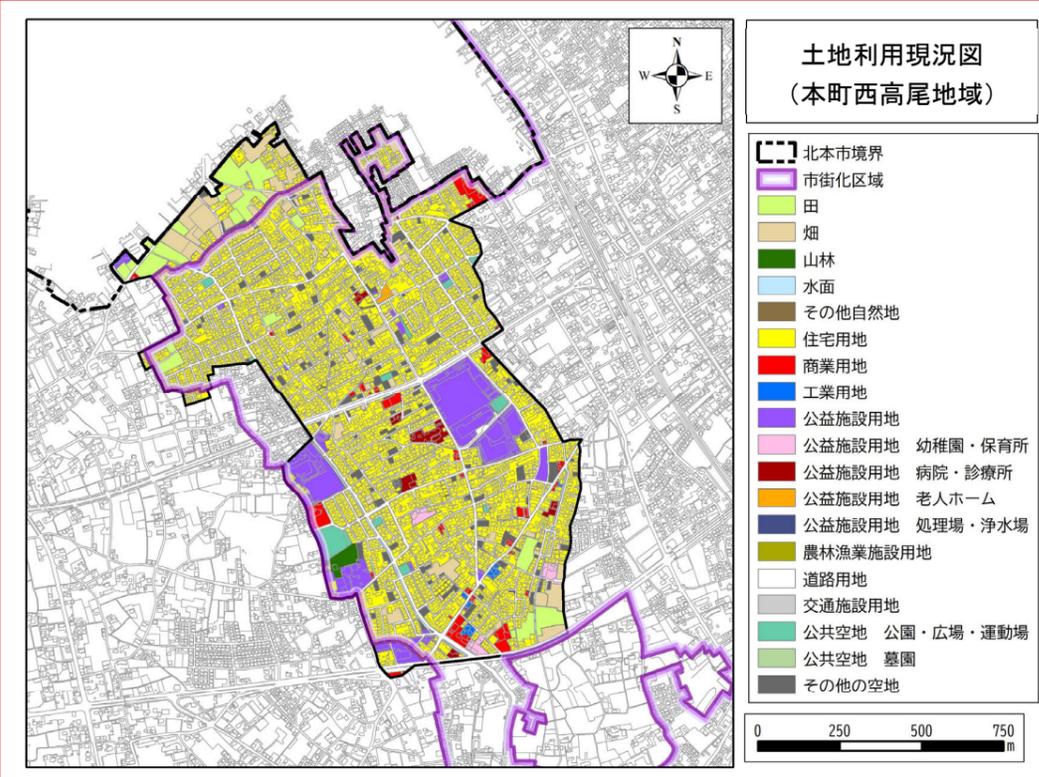
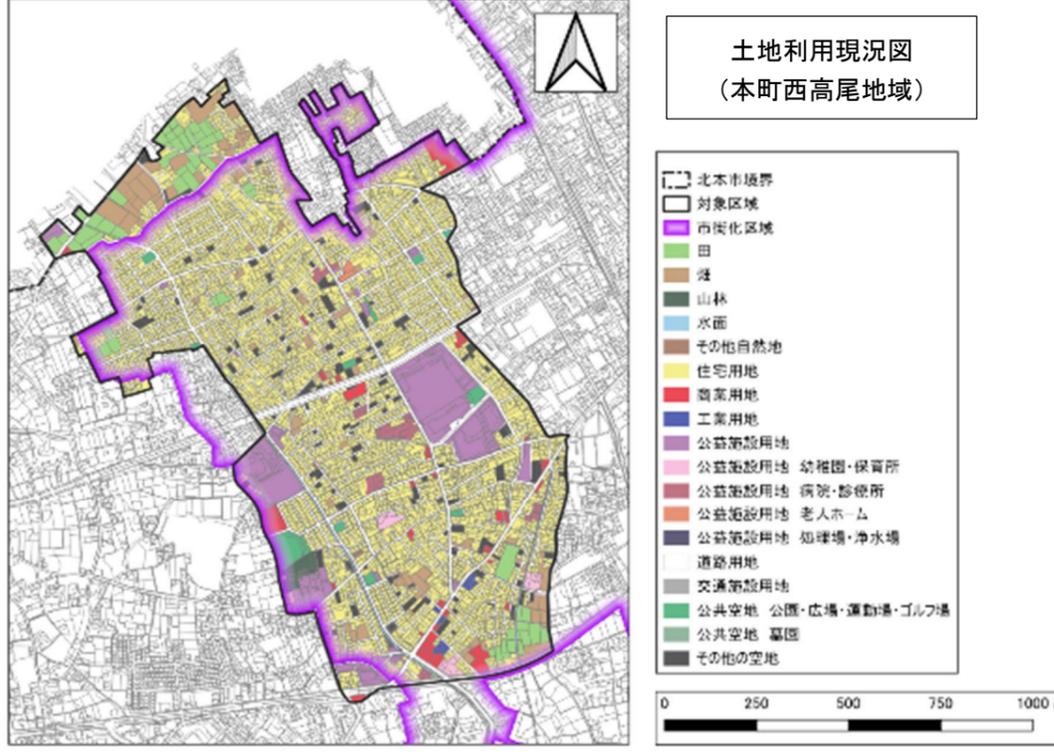
凡 例			
低層住宅地域	交通・交流拠点	土地区画整理事業施行中	広域幹線道路
中高層住宅地域	環境保全・交流地区	地区計画・建築協定区域	地区幹線道路(都計道)
沿道商業地域	公園・緑地(0.3ha以上)	公共公益施設	地区集散道路
幹線沿道サービス地域	緑地保全区域	教育施設	鉄道
工業地域	生産緑地地区	神社・仏閣	市街化区域
土地利用調整地域	河川・水路	地域界	
土地利用検討地域			

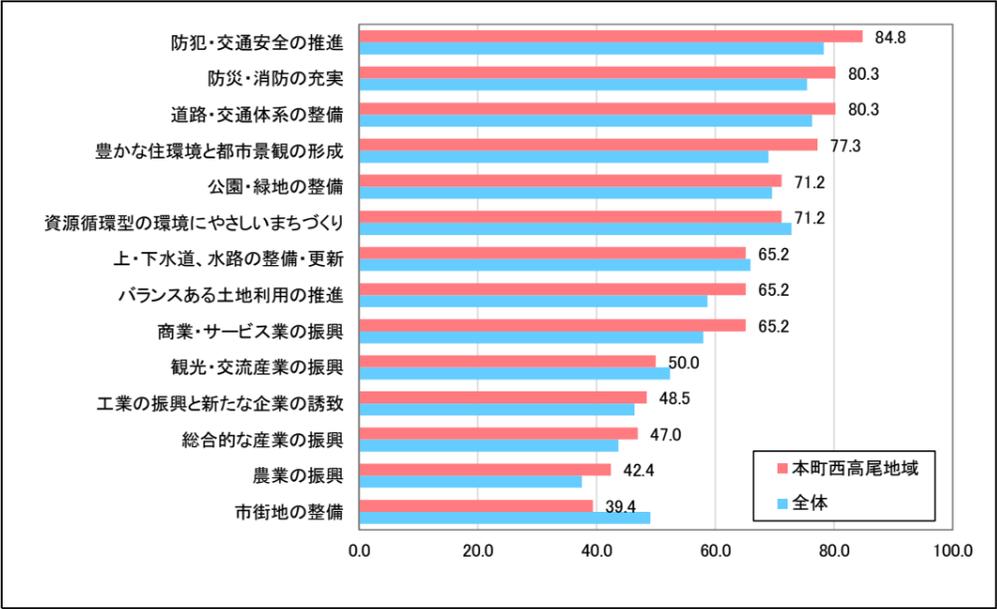
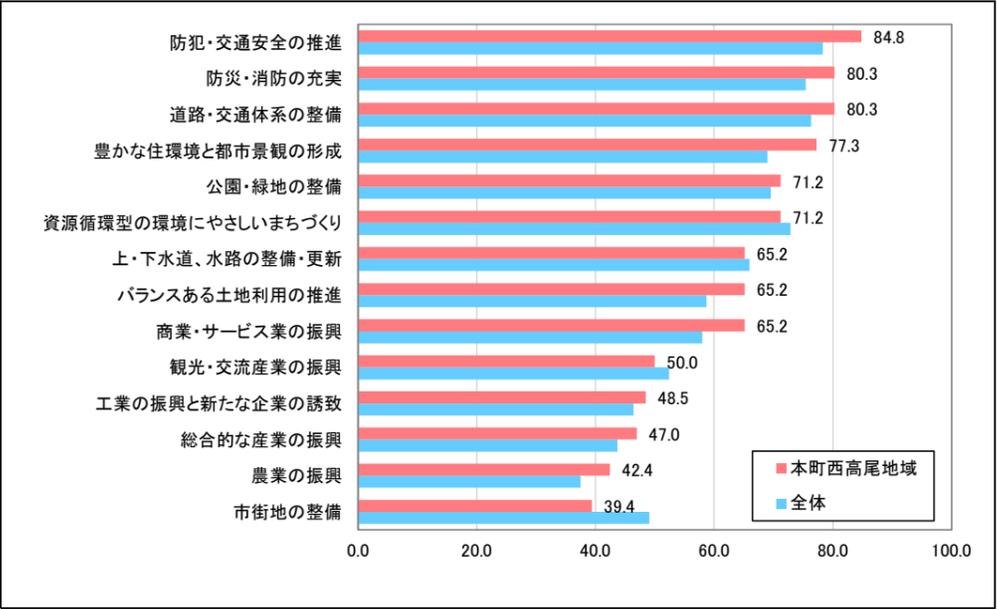
改定理由

③状況の変化に応じた文言や図の修正
 ⇒「交通・交流拠点」を削除
 ⇒久保土地区画整理事業区域を変更(デーノタメ遺跡の範囲を除外)
 ⇒都市計画道路西仲通線、南2号線を変更
 ⇒西後保護地区の区域を変更
 ⇒南小通りを地区幹線道路(都計道以外)に変更
 ⇒「土地利用検討地域」を「土地利用検討・誘導地域」に変更

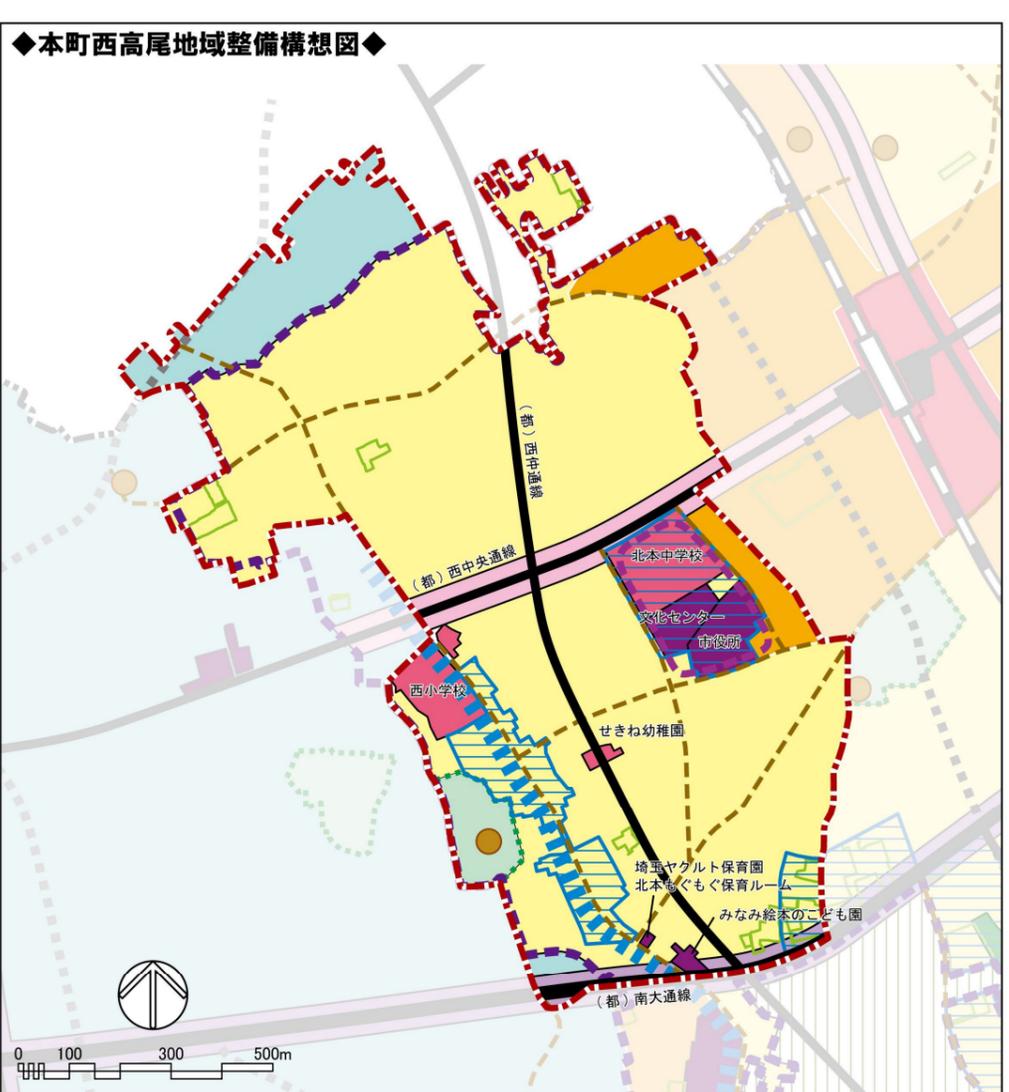
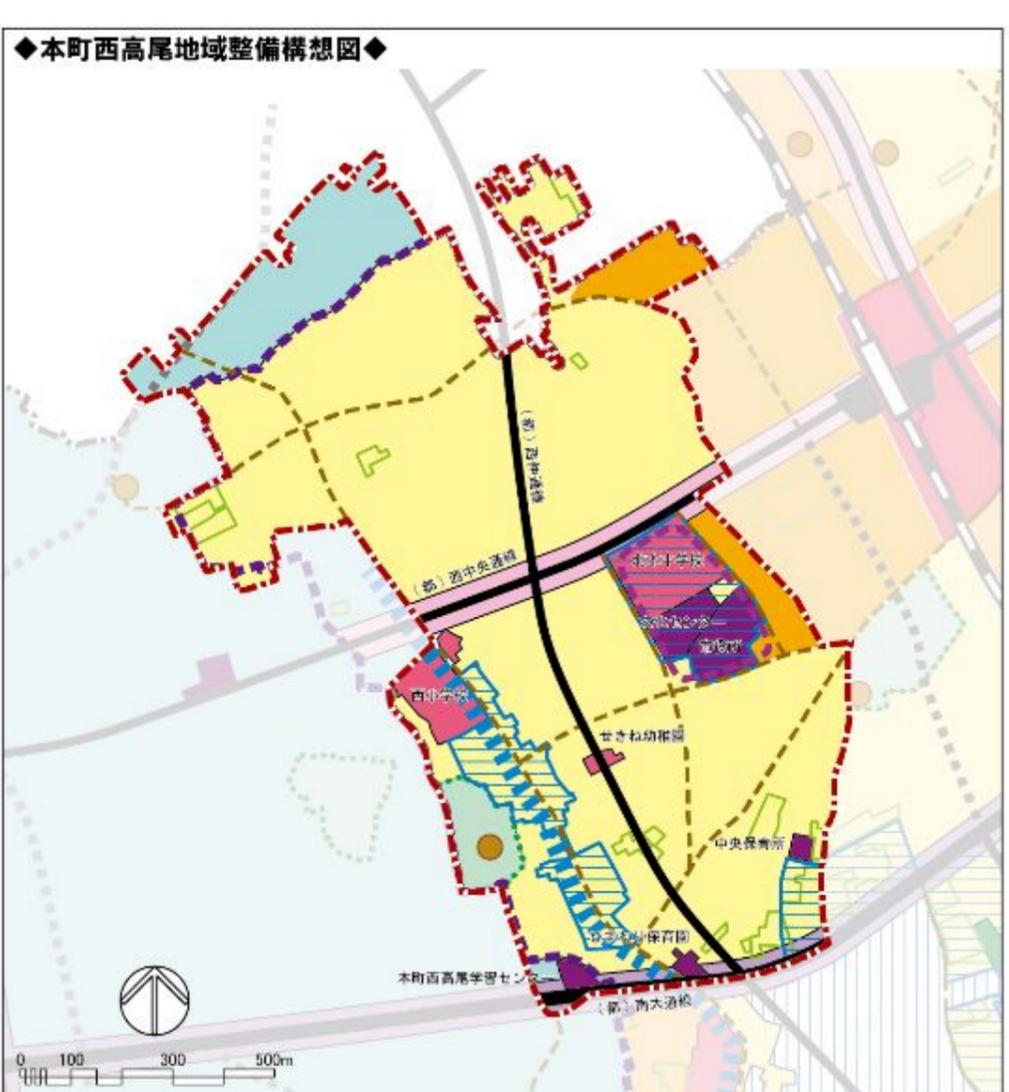
④統計数値等の時点修正
 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加

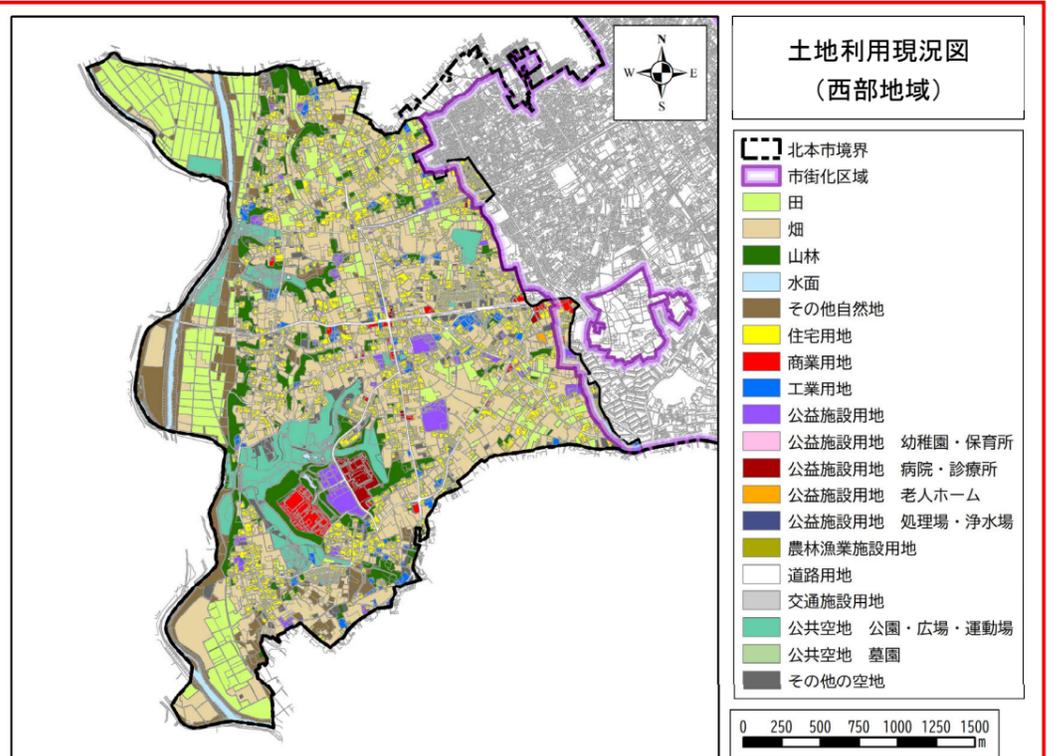
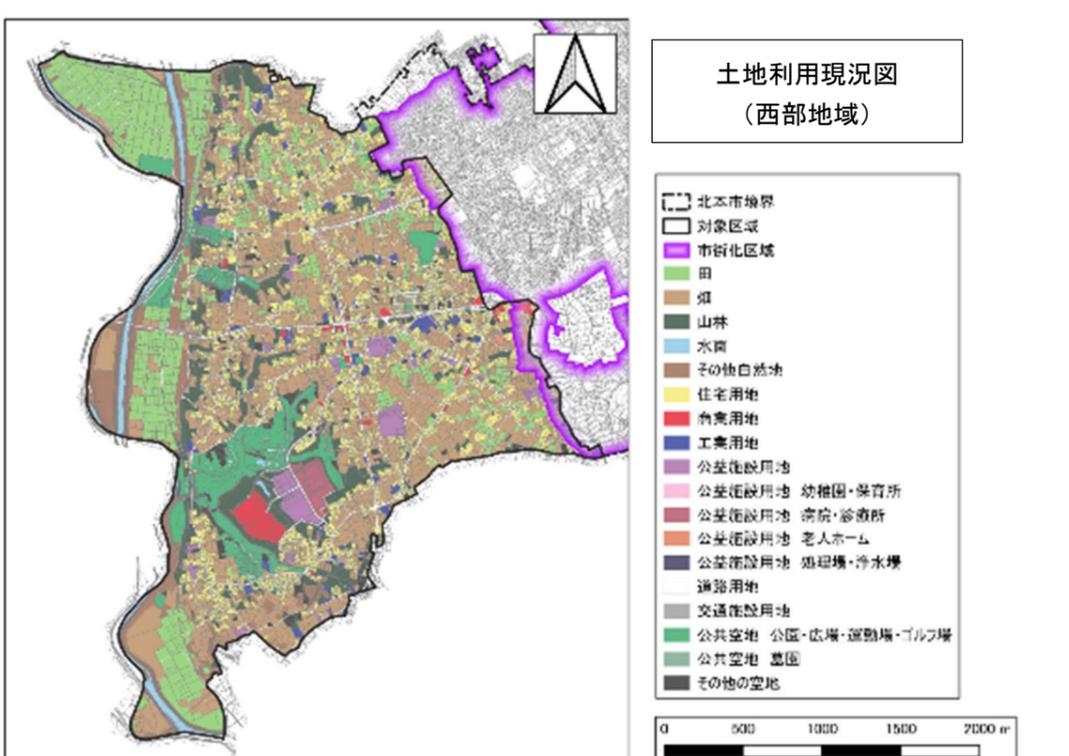
※表現の精査・見直し
 ⇒凡例を修正
 ⇒市街化区域の線を追加

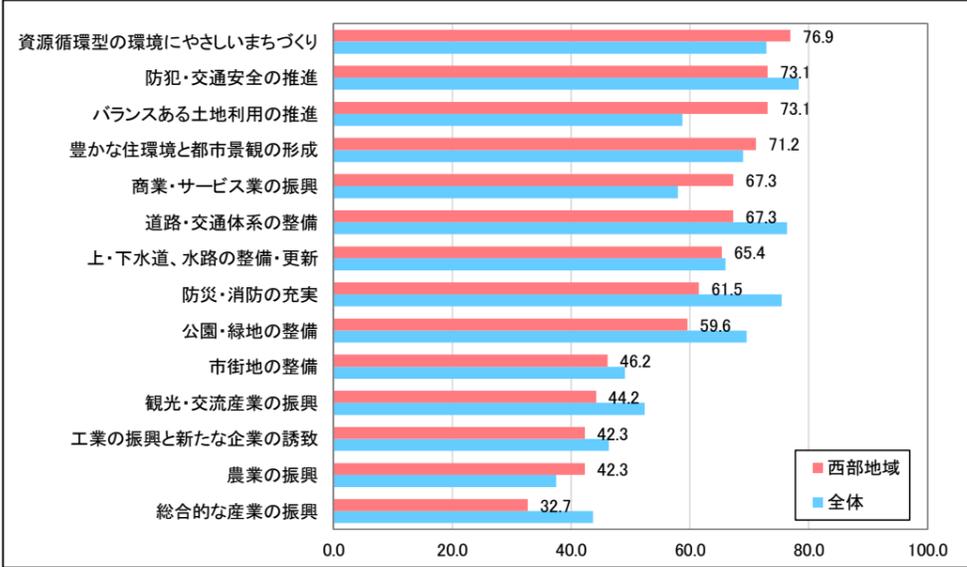
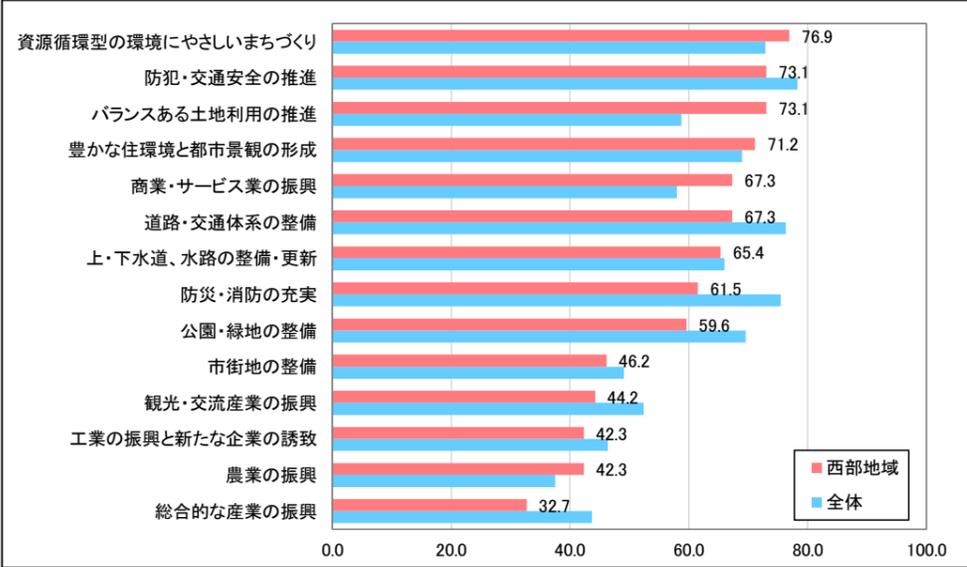
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
89	<p>(6) 本町西高尾地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●地域の特性 本町西高尾地域は、面積約125haで、地域面積の約9割が市街化区域に<u>指定されています</u>。</p> <p>●土地利用状況 本町西高尾地域の市街化区域面積は約114haで、その土地利用の大半は低層住宅地です。地域内には建築協定が結ばれている地区もあり、生け垣等も良く整備されています。一方で、区画道路等の都市基盤が不足している地区もあります。</p> <p>東西軸である(都)西中央通線沿道に、商業施設の立地が<u>見られ</u>、近隣商業地としての役割を果たしています。</p> <p>北本中学校南部には、市の文化行政拠点として、市役所、文化センター、中央公民館、中央図書館が集積しており、その役割を果たしています。 <u>(削除)</u></p> <p><u>地域の西側には真福寺があり、豊かな社寺林を形成しています。</u> <u>市街化調整区域面積は約11haで、ほぼ全域が農地になっています。</u></p> 	<p>(6) 本町西高尾地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●地域の特性 本町西高尾地域は、面積約125haで、地域面積の約9割が市街化区域に<u>含まれる区域です</u>。</p> <p>●土地利用状況 本町西高尾地域の市街化区域面積は約114haで、その土地利用の大半は低層住宅地です。地域内には建築協定が結ばれている地区もあり、生け垣等も良く整備されています。一方で、区画道路等の都市基盤が不足している地区もあります。</p> <p>東西軸である(都)西中央通線沿道に、商業施設の立地が<u>みられ</u>、近隣商業地としての役割を果たしています。</p> <p>北本中学校南部には、市の文化行政拠点として、市役所、文化センター、中央公民館、中央図書館が集積しており、その役割を果たしています。<u>その他にもコミュニティセンター、母子健康センター、市立中央保育所があり、公共公益施設が充実しています。</u> <u>市街化調整区域面積は約11haで、ほぼ全域が農地になっています。</u> <u>地域の西側には真福寺があり、豊かな社寺林を形成しています。</u></p> 	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒現状の施設立地状況を反映 ・コミュニティセンター：閉館（公団地域の栄小学校跡地にリニューアル） ・中央保育所：閉園（公団地域の栄小学校跡地に移転）</p> <p>※表現の精査・見直し</p>
82	 <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>		<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図（R2都市計画基礎調査）の更新、出典の追加</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
90	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 本町西高尾地域で最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（84.8%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「豊かな住環境と都市景観の形成（+8.3ポイント）」、次いで「商業・サービス業の振興（+7.2ポイント）」となっています。 これは、本町西高尾地域において生活基盤があまり整備されておらず、狭隘道路の住宅地が多い（削除）ことが要因と考えられます。</p>  <p>図. 本町西高尾地域と市全体における重要視している施策</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 本町西高尾地域で、最も重視している市の施策は「防犯・交通安全の推進（84.8%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「豊かな住環境と都市景観の形成（+8.3ポイント）」、次いで「商業・サービス業の振興（+7.2ポイント）」となっています。 これは、本町西高尾地域が、生活基盤があまり整備されておらず、狭隘道路の住宅地が多い<u>地区である</u>ことが要因と考えられます。</p>  <p>図. 本町西高尾地域と市全体における重要視している施策</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更 ※表現の精査・見直し</p>
83	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴であるゆとりと活気ある市街地環境を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や道路・交通体系の整備、豊かな住環境と都市景観の形成を進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題 ・北本駅近接部や（都）西中央通線沿道の合理的な土地利用についての十分な検討</p> <p>道路に関する課題 ・都市基盤の不足する住宅地における区画道路のネットワーク化や狭隘道路の拡幅</p> <p>公園に関する課題 ・西高尾4～6丁目における子どもから高齢者にまで親しまれるような公園の整備</p> <p>② 将来地域像 ゆとりと活気が共存する北本文化の創造拠点 本町西高尾</p>	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴であるゆとりと活気ある市街地環境を活用し、市民が重視する防災・防犯対策や道路・交通体系の整備、豊かな住環境と都市景観の形成を進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題 ・北本駅近接部や（都）西中央通線沿道の合理的な土地利用についての十分な検討</p> <p>道路に関する課題 ・都市基盤の不足する住宅地における区画道路のネットワーク化や狭隘道路の拡幅</p> <p>公園に関する課題 ・西高尾4丁目から6丁目における、子どもから高齢者にまで親しまれるような公園の整備</p> <p>② 将来地域像 ゆとりと活気が共存する北本文化の創造拠点 本町西高尾</p>	<p>※表現の精査・見直し</p>

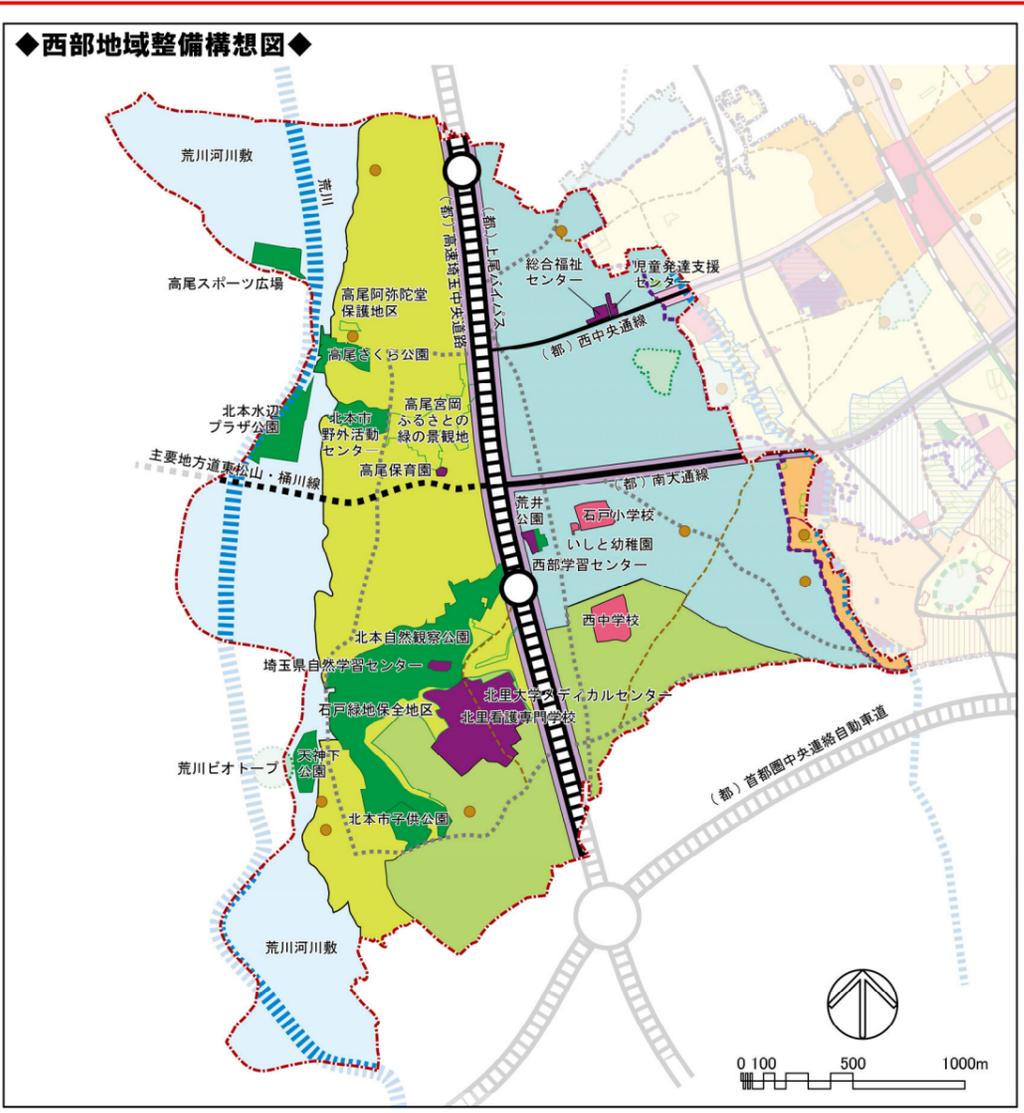
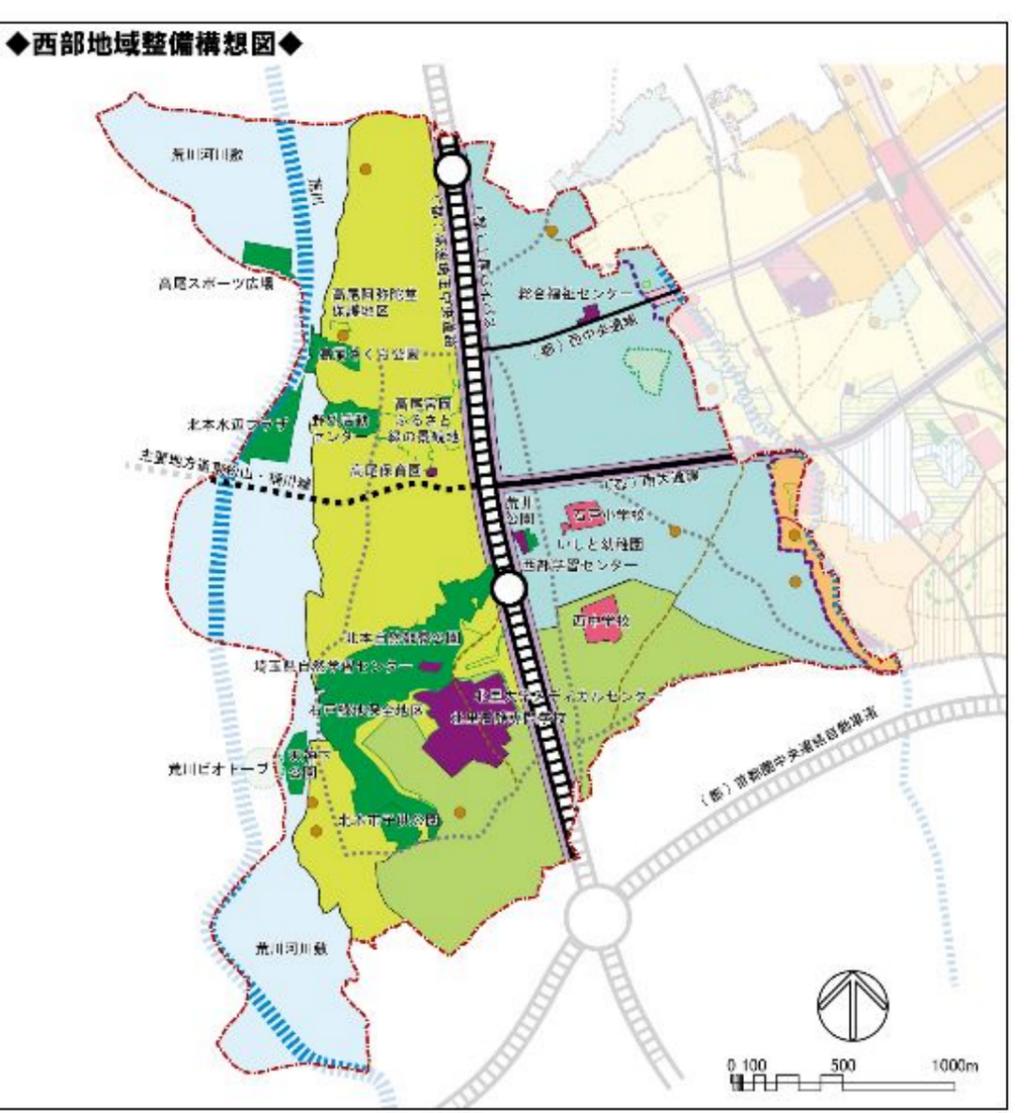
新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
91	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政文化拠点については、市民の交流の場となり、北本文化の創造、情報発信拠点となるような質の高い空間の形成に努めます。 ●東西軸である（都）西中央通線の沿道商業については、駅前商業地との一体性、連続性の確保に努めます。 ●北本駅に近い地域特性を生かし、利便性が高く、ゆとりある住宅地の形成に努めます。 ●幹線道路や水路を活用した緑のネットワークの形成を図ります。 	84	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政文化拠点については、市民の交流の場となり、北本文化の創造、情報発信拠点となるような質の高い空間の形成に努めます。 ●東西軸である（都）西中央通線の沿道商業については、駅前商業地との一体性、連続性の確保に努めます。 ●北本駅に近い地域特性を生かし、利便性が高く、ゆとりある住宅地の形成に努めます。 ●幹線道路や水路を活用した緑のネットワークの形成を図ります。 	-
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <p>●土地利用</p> <p>○住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給公社や民間事業者による住宅団地等については、良好な住環境の維持・保全に努めます。その他の低層住宅地は、住環境の改善のため、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等に努めます。 ・北本中学校東側の住宅地は、北本駅周辺の住宅地と一体として、住宅以外の用途等と共存・調和した、都市型複合住宅地を形成していきます。 <p>○商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西軸である（都）西中央通線、都市幹線道路である（都）南大通線の沿道は、沿道商業地域として、地域の活気や景観に配慮した商業施設を誘導します。 ・住宅供給公社の開発地内にある西高尾 8 丁目付近の小店舗の集積地は、地域の近隣商業地として現状のまま位置づけます。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市役所周辺の行政文化拠点は、北本市民の交流の場、文化の創造の場、災害時の防災中枢拠点として、その機能強化と利便性の向上に努めます。 ・市街化調整区域においては、良好な地域環境の保全に努めます。 ・東西軸においては、案内サイン、ポケットパークの設置や、良好な景観形成等に努めます。 		<p>④ 地域整備の方向性</p> <p>●土地利用</p> <p>○住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給公社や民間事業者による住宅団地等については、良好な住環境の維持・保全に努めます。その他の低層住宅地は、住環境の改善のため、生活道路の体系化や道路の拡幅、公園の整備等に努めます。 ・北本中学校東側の住宅地は、北本駅周辺の住宅地と一体として、住宅以外の用途等と共存・調和した、都市型複合住宅地を形成していきます。 <p>○商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西軸である（都）西中央通線、都市幹線道路である（都）南大通線の沿道は、沿道商業地域として、地域の活気や景観に配慮した商業施設を誘導します。 ・住宅供給公社の開発地内にある西高尾 8 丁目付近の小店舗の集積地は、地域の近隣商業地として現状のまま位置づけます。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市役所周辺の行政文化拠点は、北本市民の交流の場、文化の創造の場、災害時の防災中枢拠点として、その機能強化と利便性の向上に努めます。 ・市街化調整区域においては、良好な地域環境の保全に努めます。 ・東西軸においては、案内サイン、ポケットパークの設置や、良好な景観形成などに努めます。 	※表現の精査・見直し
	<p>●交通・道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の生活道路の拡幅、ネットワーク化を図り、子どもや高齢者、障がい者が安心して歩けるような歩行空間を確保します。 ・東西軸である（都）西中央通線や（都）西仲通線において、道路及び沿道における緑化を図り、潤いのある道路整備に努めます。 		<p>●交通・道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の生活道路の拡幅、ネットワーク化を図り、子どもや高齢者、障がい者が安心して歩けるような歩行空間を確保します。 ・東西軸である（都）西中央通線や（都）西仲通線において、道路及び沿道における緑化を図り、潤いのある道路整備に努めます。 	-
	<p>●公園・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園や緑地は、地区の人が利用しやすい施設づくりを目指し、その維持、必要に応じた改善に努めます。 ・また、西高尾 4～6 丁目周辺については、新たな街区公園の計画を推進します。 ・真福寺の豊かな社寺林は、市街地において貴重なまとまった緑として位置づけ、その保全に努めます。 		<p>●公園・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園や緑地は、地区の人が利用しやすい施設づくりを目指し、その維持、必要に応じた改善に努めます。 ・また、西高尾 4 丁目から 6 丁目周辺については、新たな街区公園の計画を推進します。 ・真福寺の豊かな社寺林は、市街地において貴重なまとまった緑として位置づけ、その保全に努めます。 	※表現の精査・見直し

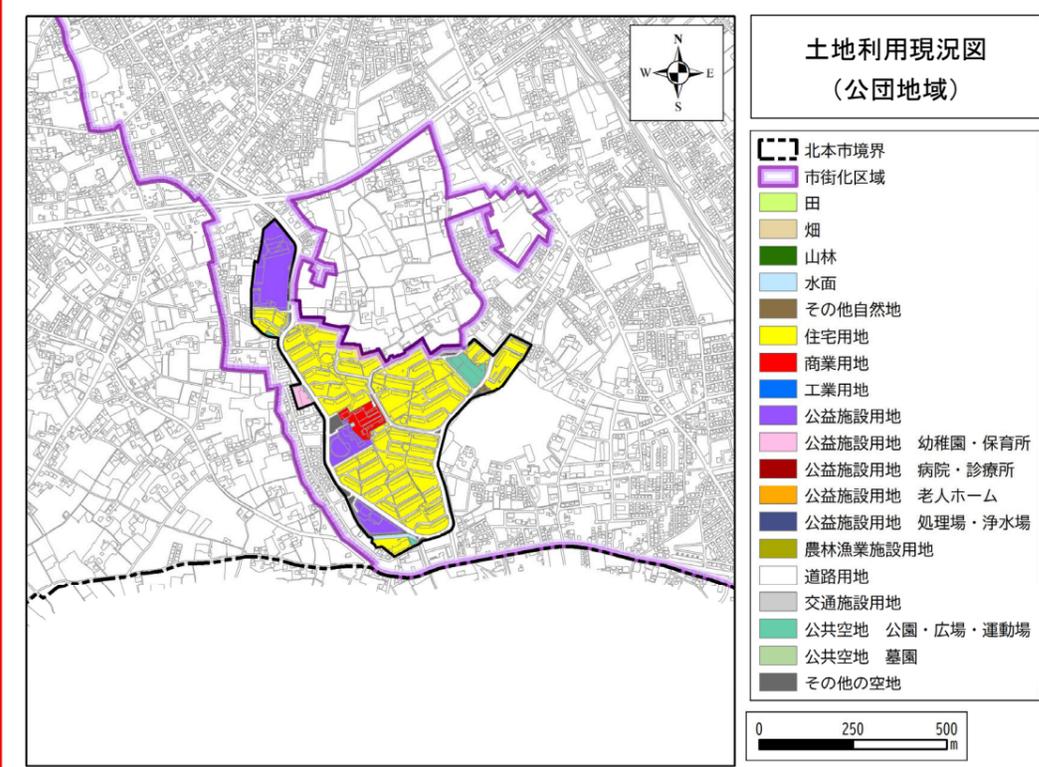
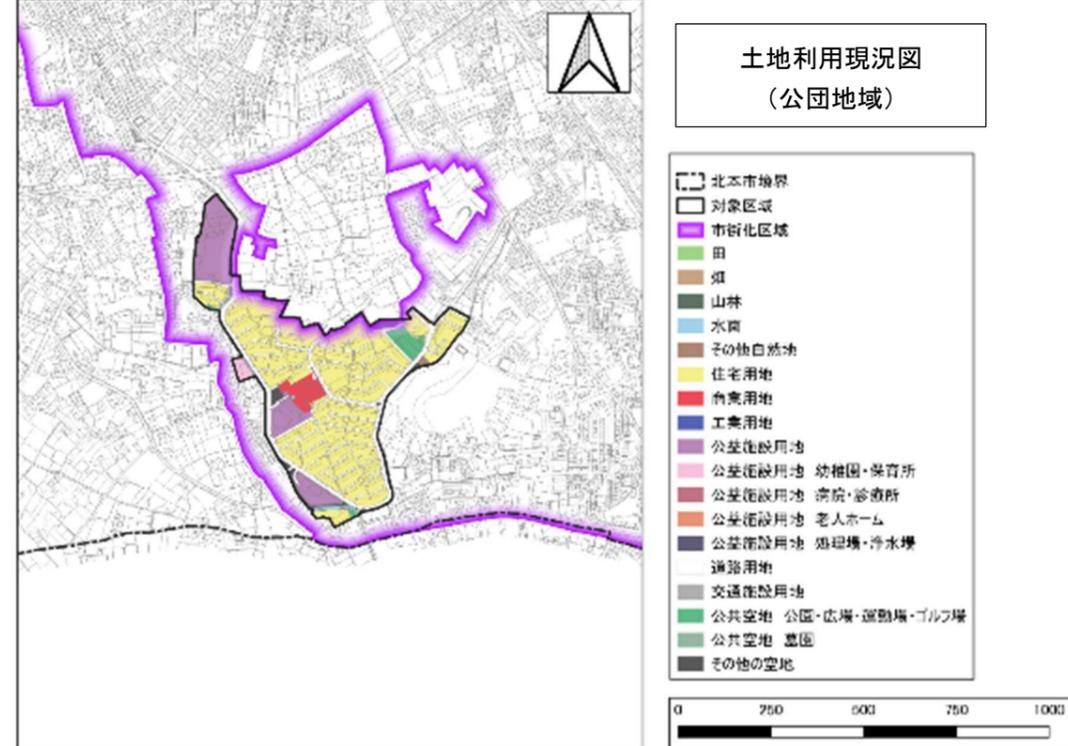
頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																																
92	<p>◆本町西高尾地域整備構想図◆</p>  <p>◆本町西高尾地域整備構想図◆</p> <table border="1" data-bbox="252 1417 1261 1764"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>行政・文化拠点</td> <td>地区計画・建築協定区域</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>都市型複合地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>公共公益施設</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td>その他の緑地</td> <td>教育施設</td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td>河川・水路</td> <td>神社・仏閣</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td></td> <td>地域界</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(生産緑地地区…令和7年4月時点)</p>	凡 例				低層住宅地域	行政・文化拠点	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)	都市型複合地域	生産緑地地区	公共公益施設	地区幹線道路(都計道)	沿道商業地域	その他の緑地	教育施設	地区集散道路	幹線沿道サービス地域	河川・水路	神社・仏閣	市街化区域	土地利用調整地域		地域界		<p>◆本町西高尾地域整備構想図◆</p>  <p>◆本町西高尾地域整備構想図◆</p> <table border="1" data-bbox="1424 1417 2433 1764"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>行政・文化拠点</td> <td>地区計画・建築協定区域</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>都市型複合地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>公共公益施設</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td>その他の緑地</td> <td>教育施設</td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td>河川・水路</td> <td>神社・仏閣</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td></td> <td>地域界</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡 例				低層住宅地域	行政・文化拠点	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)	都市型複合地域	生産緑地地区	公共公益施設	地区幹線道路(都計道)	沿道商業地域	その他の緑地	教育施設	地区集散道路	幹線沿道サービス地域	河川・水路	神社・仏閣	市街化区域	土地利用調整地域		地域界		<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒本町西高尾学習センター、中央保育所の削除 ⇒埼玉ヤクルト保育園北本もぐもぐ保育ルームを追加 ⇒「ひまわり保育園」⇒「みなみ絵本のこども園」に名称変更</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加</p> <p>※表現の精査・見直し ⇒市街化区域の線を追加</p>
凡 例																																																			
低層住宅地域	行政・文化拠点	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)																																																
都市型複合地域	生産緑地地区	公共公益施設	地区幹線道路(都計道)																																																
沿道商業地域	その他の緑地	教育施設	地区集散道路																																																
幹線沿道サービス地域	河川・水路	神社・仏閣	市街化区域																																																
土地利用調整地域		地域界																																																	
凡 例																																																			
低層住宅地域	行政・文化拠点	地区計画・建築協定区域	都市幹線道路(都計道)																																																
都市型複合地域	生産緑地地区	公共公益施設	地区幹線道路(都計道)																																																
沿道商業地域	その他の緑地	教育施設	地区集散道路																																																
幹線沿道サービス地域	河川・水路	神社・仏閣	市街化区域																																																
土地利用調整地域		地域界																																																	
		85																																																	

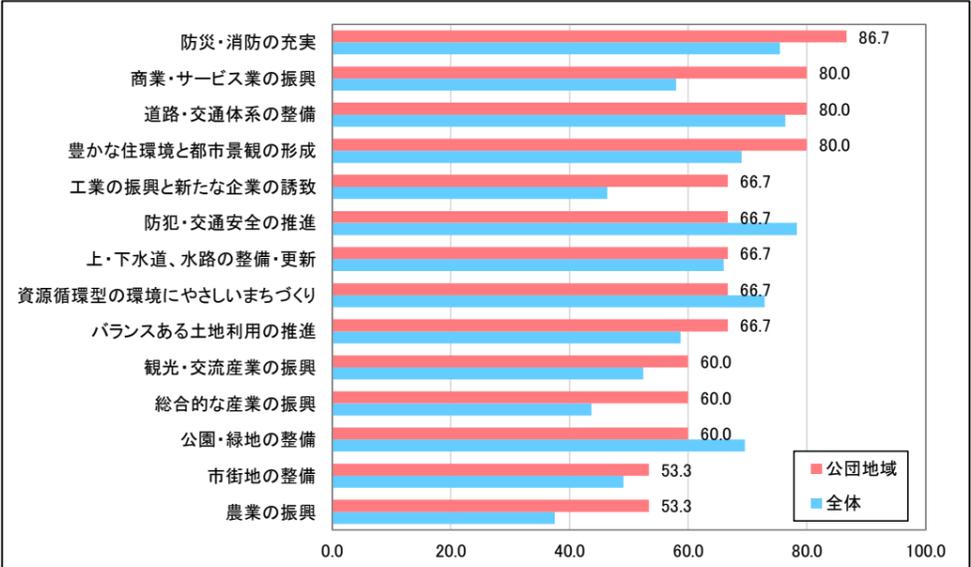
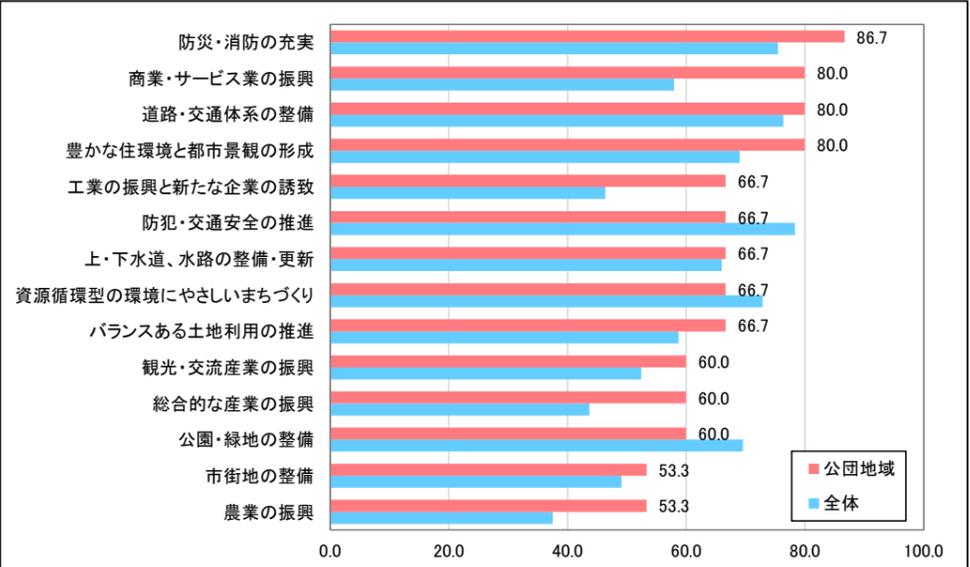
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
	<p>(7) 西部地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●地域の特性 西部地域は、面積約 734ha で、市の西部に位置し、地域の大部分は市街化調整区域 <u>(削除)</u> です。</p> <p>●土地利用状況 地域東部の市街化区域に近接した地域には、集落のほかに<u>住宅団地</u>も立地していますが、地域西部は、市の中でも最も自然環境が保全され <u>(削除)</u> ています。 地域中心部は、集落のほか、<u>北本市野外活動センター</u>や<u>北本自然観察公園</u>、<u>高尾さくら公園</u>等の公園、<u>高尾阿弥陀堂保護地区</u>、<u>さいたま緑のトラスト保全第 8 号地</u>（高尾宮岡ふるさとの緑の景観地）等があり、自然の保護や、活用し触れ合う自然環境が確保されています。さらに、<u>北里大学</u>メディカルセンターが立地しており、特色のある地域特性を生みだしています。 今後、上尾道路の整備や桶川北本インターチェンジ周辺<u>地域</u>の開発により、周辺地域の土地利用は大きく変化するものと考えられます。</p>	<p>(7) 西部地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <p>●地域の特性 西部地域は、面積約 734ha で、市の西部に位置し、地域の大部分は市街化調整区域<u>に含まれた区域</u>です。</p> <p>●土地利用状況 地域東部の市街化区域に近接した地域には、集落のほかに<u>新たに開発された住宅地</u>も立地していますが、地域西部は、市の中でも最も自然環境が保全された<u>地区</u>となっています。 地域中心部は、集落のほか、<u>北本自然観察公園</u>や<u>高尾さくら公園</u>などの公園や<u>高尾阿弥陀堂保護地区</u>や<u>さいたま緑のトラスト保全第 8 号地</u>（高尾宮岡ふるさとの緑の景観地）<u>など</u>があり、自然の保護や、活用し触れ合う自然環境が確保されています。さらに、<u>北里研究所</u>メディカルセンターが立地しており、特色のある地域特性を生みだしています。 今後、上尾道路の整備や桶川北本インターチェンジ周辺<u>地区</u>の開発により、周辺地域の土地利用は大きく変化するものと考えられます。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p>
93	 <p>土地利用現況図 (西部地域)</p> <p>北本市境界 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 農林漁業施設用地 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 1250 1500 m</p> <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	 <p>土地利用現況図 (西部地域)</p> <p>北本市境界 対象区域 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場・ゴルフ場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 500 1000 1500 2000 m</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図（R2 都市計画基礎調査）の更新、出典の追加</p>

新	本文	旧	本文	改定理由
94	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 西部地域で最も重視している市の施策は「資源循環型の環境にやさしいまちづくり（76.9%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「バランスある土地利用の推進（+14.3ポイント）」となっています。これは、西部地域が、豊かな自然環境があり、農業集落であることが要因と考えられます。</p>	97	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 西部地域で、最も重視している市の施策は「資源循環型の環境にやさしいまちづくり（76.9%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「バランスある土地利用の推進（+14.3ポイント）」となっています。これは、西部地域が、豊かな自然環境があり、農業集落であることが要因と考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更 ※表現の精査・見直し</p>
94	 <p>図. 西部地域と市全体における重要視している施策</p>	87	 <p>図. 西部地域と市全体における重要視している施策</p>	-
	<p>●地域のまちづくりの課題 豊かな自然環境と桶川北本インターチェンジや上尾道路を活用し、市民が重視するバランスある土地利用の推進や環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保全・活用と良好な農地の保全 上尾道路の整備に伴う沿道への施設誘導の検討と地域環境との調和 桶川北本インターチェンジ周辺地域の開発 <p>道路・交通に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 上尾道路の整備を踏まえた道路ネットワークの整備 集落における道路ネットワークや高齢者等にやさしい歩道の整備 バス路線ネットワークや便数の拡充 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の利便性と維持管理のしやすさの向上 公園等における、地域内だけではなく市外の人との交流の推進 		<p>●地域のまちづくりの課題 豊かな自然環境と桶川北本インターチェンジや上尾道路を活用し、市民が重視するバランスある土地利用の推進や環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保全・活用と良好な農地の保全 上尾道路の整備にともなう沿道への施設誘導の検討と地域環境との調和 桶川北本インターチェンジ周辺地区の開発 <p>道路・交通に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 上尾道路の整備をふまえた道路ネットワークの整備 集落における道路ネットワークや高齢者などにやさしい歩道の整備 バス路線ネットワークや便数の拡充 <p>公園に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の利便性と維持管理のしやすさの向上 公園等における、地域内だけではなく市外の人との交流の推進 	<p>※表現の精査・見直し</p>
	<p>② 将来地域像</p> <p>自然の恵みが地域づくりの背景となるまち 西部</p>	87	<p>② 将来地域像</p> <p>自然の恵みが地域づくりの背景となるまち 西部</p>	-

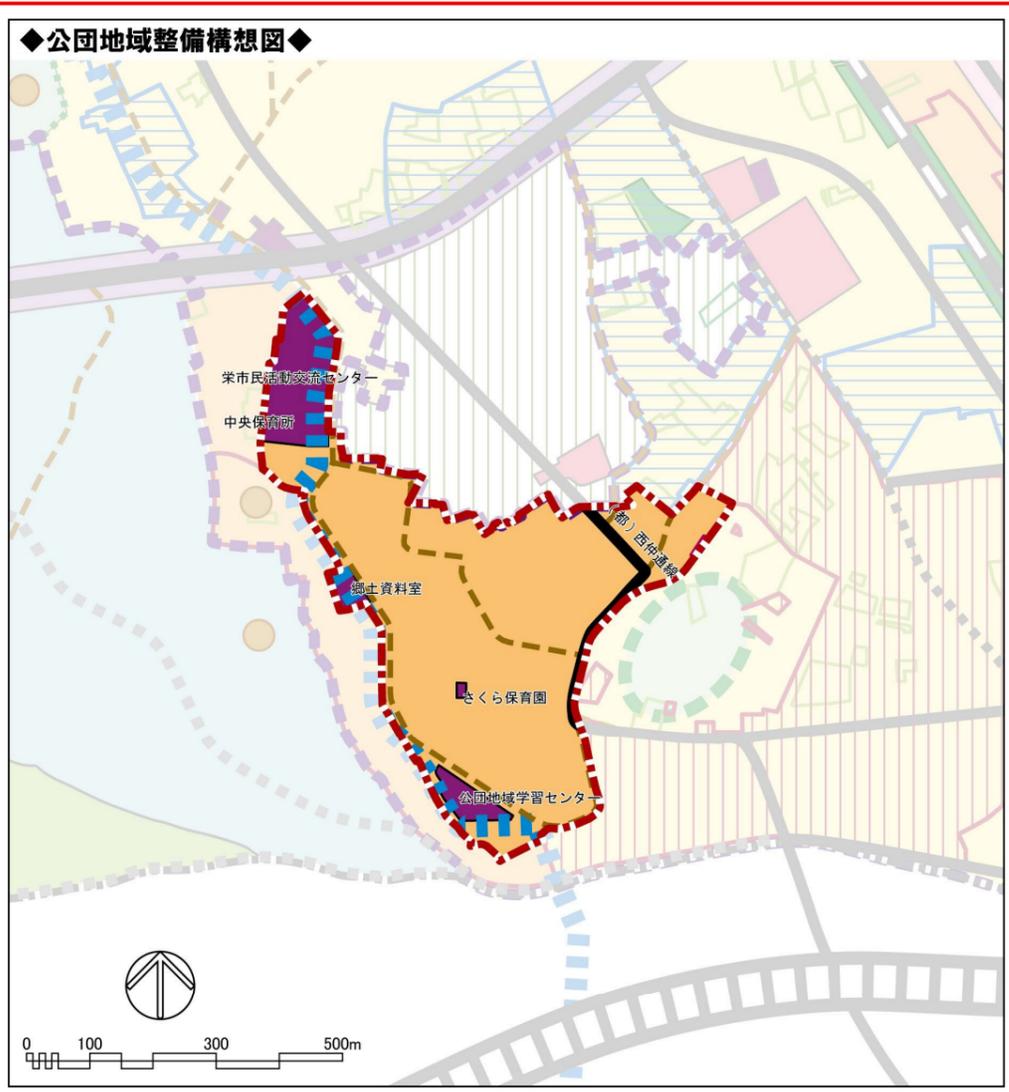
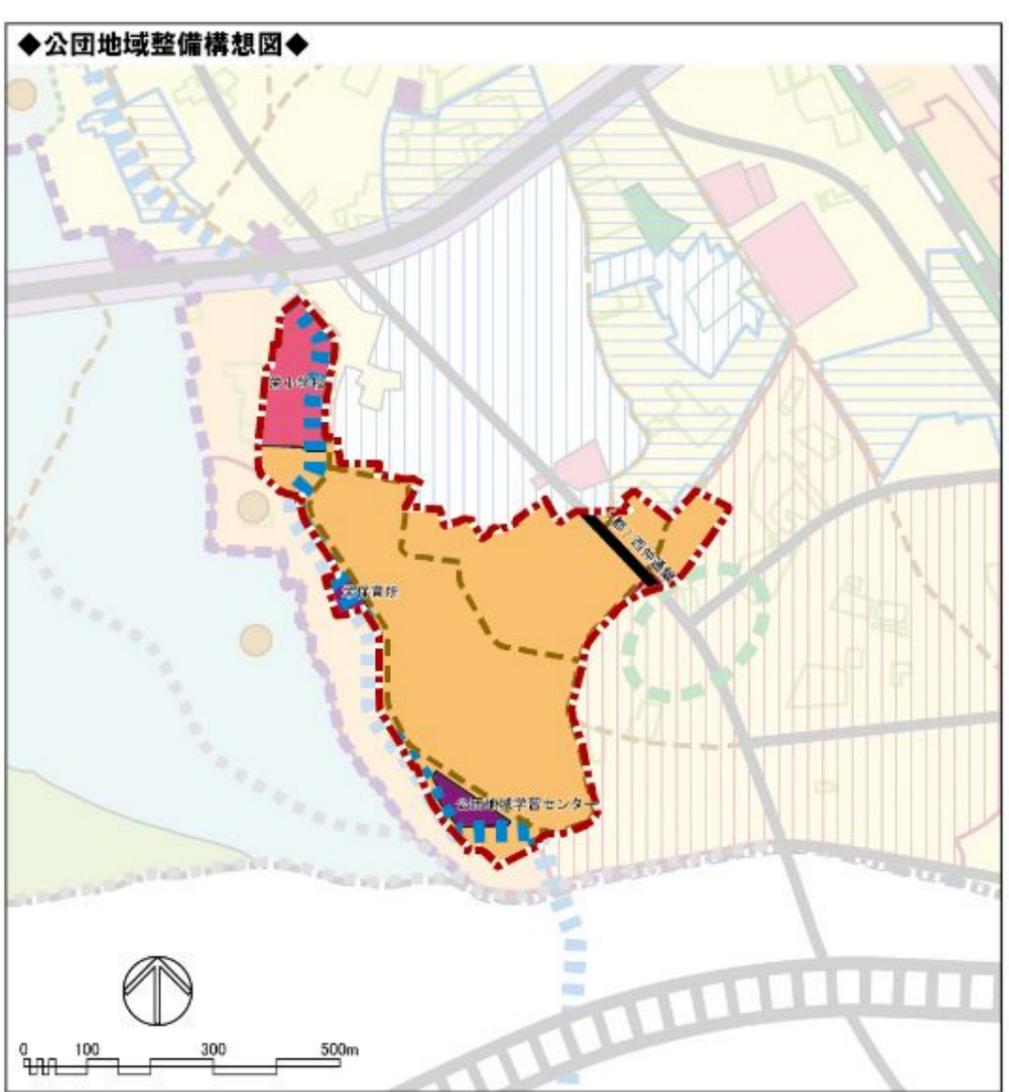
新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
95	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在の土地利用を踏襲し、市や地域にとって貴重な緑を保全、拡充していきます。 ●上尾道路沿線やインターチェンジ周辺では、優良な地域特性を生かした開発やまちづくりに取り組みます。 ●上尾道路の整備によって貴重な埋蔵文化財や自然資産が失われることのないよう、希少植物を保存するための代替地の確保や回遊路としての緑地帯の整備等、貴重な資産の保全や有効活用について検討します。 	88	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在の土地利用を踏襲し、市や地域にとって貴重な緑を保全、拡充していきます。 ●上尾道路沿線やインターチェンジ周辺では、優良な地域特性を生かした開発やまちづくりに取り組みます。 ●上尾道路の整備によって貴重な埋蔵文化財や自然資産が失われることのないよう、希少植物を保存するための代替地の確保や回遊路としての緑地帯の整備など、貴重な資産の保全や有効活用について検討します。 	※表現の精査・見直し
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ・(都)上尾バイパス沿道は、現在の緑豊かな自然・歴史環境に配慮し、市の地域活性化に資する物販施設や観光施設等の沿道サービス施設や流通業務施設等の産業業務施設等を誘導します。 ・桶川北本インターチェンジ周辺地域は、既存の北里大学メディカルセンターや医療研究所の配置を考慮し、豊かな田園環境と調和した医療・研究・福祉・文化機能の充実並びに地域の発展及び活性化に寄与する核となる産業施設の誘致に努めます。 ・農地については、産業としての農業の保全育成に努めるとともに、環境、景観資源として活用します。 		<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ・(都)上尾バイパス沿道は、現在の緑豊かな自然・歴史環境に配慮し、市の地域活性化に資する道の駅等の物販施設や観光施設等を誘導します。 ・桶川北本インターチェンジ周辺地区は、既存の北里大学メディカルセンターや医療研究所の配置を考慮し、豊かな田園環境と調和した研究・福祉・文化機能の充実並びに地域の発展及び活性化に寄与する核となる産業施設の誘致に努めます。 ・農地については、産業としての農業の保全育成に努めるとともに、環境、景観資源として活用します。 	※表現の精査・見直し ①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画における考え方を踏まえて「医療」を追加
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・市域西部の南北軸を形成する(都)上尾バイパスは、県央都市圏のJR高崎線沿線市街地等と南北に連絡するとともに、東西地域が分断されることのないよう、連絡機能の強化を図ります。また、通過交通の処理や地域の交通軸の整備のために都市計画道路を中心に主要な道路ネットワークの整備を進めます。 ・地域の安全性の改善を図るため、緊急車両が入れる道路の整備や歩道の整備を推進します。また、高齢者や障がい者に配慮した道路づくりを進めます。 ・中心市街地と公園や地域の医療施設等を連絡するバス等公共交通機関の拡充に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・市域西部の南北軸を形成する(都)上尾バイパスは、県央都市圏の高崎線沿線市街地等と南北に連絡するとともに、東西地域が分断されることのないよう、連絡機能の強化を図ります。また、通過交通の処理や地域の交通軸の整備のために都市計画道路を中心に主要な道路ネットワークの整備を進めます。 ・地域の安全性の改善を図るため、緊急車両が入れる道路の整備や歩道の整備を推進します。また、高齢者や障がい者に配慮した道路づくりを進めます。 ・中心市街地と公園や地域の医療施設等を連絡するバス等公共交通機関の拡充に努めます。 	※表現の精査・見直し
<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の骨格となる荒川及びその河川敷の自然を保全していくとともに、北本水辺プラザ公園の利用促進に努めます。また、河跡湖である蓮沼や北袋周辺の谷津等は、積極的に保全に努め、ビオトープ拠点としての機能の形成に努めます。 ・既存の公園や緑地は、地域特性を生かし、利便性の向上に向けた改善を検討します。 ・既存道路等により、地域の緑の回遊性を確保する緑のネットワーク化を推進します。また、緑化が可能な主要な道路では、並木の確保に努めます。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境を維持していくため、生活雑排水の浄化施設の整備を推進します。 ・地域内の様々な施設の利便性向上のため、案内標識やサイン等を整備します。 ・新たな道路整備によるコミュニティの分断がないように、地域内コミュニティや地域と地域外のコミュニティの確保、育成に努めます。 ・荒川流域周辺は、その流域の豊かな自然環境や水環境を生かしたネットワークを形成するとともに、市民と来訪者の憩い・交流・安らぎの場の形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の骨格となる荒川及びその河川敷の自然を保全していくとともに、北本水辺プラザ公園の利用促進に努めます。また、河跡湖である蓮沼や北袋周辺の谷津などは、積極的に保全に努め、ビオトープ拠点としての機能の形成に努めます。 ・既存の公園や緑地は、地域特性を生かし、利便性の向上に向けた改善を検討します。 ・既存道路等により、地域の緑の回遊性を確保する緑のネットワーク化を推進します。また、緑化が可能な主要な道路では、並木の確保に努めます。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境を維持していくため、生活雑排水の浄化施設の整備を推進します。 ・地域内の様々な施設の利便性向上のため、案内標識やサイン等を整備します。 ・新たな道路整備によるコミュニティの分断がないように、地域内コミュニティや地域と地域外のコミュニティの確保、育成に努めます。 ・荒川流域周辺は、その流域の豊かな自然環境や水環境を生かしたネットワークを形成するとともに、市民と来訪者の憩い・交流・安らぎの場の形成を図ります。 	※表現の精査・見直し		

頁	新 本文	頁	旧 本文	改定理由																																																															
96	<p>◆西部地域整備構想図◆</p>  <p>◆西部地域整備構想図◆</p> <table border="1" data-bbox="237 1396 1261 1753"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡</th> <th colspan="2">例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>広域幹線道路</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td>緑地保全区域</td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>教育施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>インターチェンジ周辺地域</td> <td>その他の緑地</td> <td>神社・仏閣</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td>河川・水路</td> <td>地域界</td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全地域</td> <td>荒川河川敷</td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市街化区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>(生産緑地地区…令和7年4月時点)</p>	凡		例		中高層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路	沿道商業地域	緑地保全区域	公共公益施設	都市幹線道路(都計道)	幹線沿道サービス地域	生産緑地地区	教育施設	都市幹線道路(〃以外)	インターチェンジ周辺地域	その他の緑地	神社・仏閣	地区幹線道路(都計道)	土地利用調整地域	河川・水路	地域界	市街化調整区域の主要道路	自然環境保全地域	荒川河川敷		地区集散道路				市街化区域	<p>◆西部地域整備構想図◆</p>  <p>◆西部地域整備構想図◆</p> <table border="1" data-bbox="1424 1396 2448 1753"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡</th> <th colspan="2">例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低層住宅地域</td> <td>公園・緑地(0.3ha以上)</td> <td>土地区画整理事業施行済</td> <td>広域幹線道路</td> </tr> <tr> <td>中高層住宅地域</td> <td>緑地保全区域</td> <td>公共公益施設</td> <td>都市幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地域</td> <td>生産緑地地区</td> <td>教育施設</td> <td>都市幹線道路(〃以外)</td> </tr> <tr> <td>幹線沿道サービス地域</td> <td>その他の緑地</td> <td>神社・仏閣</td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td>インターチェンジ周辺地域</td> <td>河川・水路</td> <td>地域界</td> <td>市街化調整区域の主要道路</td> </tr> <tr> <td>土地利用調整地域</td> <td>荒川河川敷</td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全地域</td> <td></td> <td></td> <td>市街化区域</td> </tr> </tbody> </table>	凡		例		低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路	中高層住宅地域	緑地保全区域	公共公益施設	都市幹線道路(都計道)	沿道商業地域	生産緑地地区	教育施設	都市幹線道路(〃以外)	幹線沿道サービス地域	その他の緑地	神社・仏閣	地区幹線道路(都計道)	インターチェンジ周辺地域	河川・水路	地域界	市街化調整区域の主要道路	土地利用調整地域	荒川河川敷		地区集散道路	自然環境保全地域			市街化区域	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒「インターチェンジ周辺地区」を「インターチェンジ周辺地域」に変更</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒生産緑地地区を最新データに更新、下部にデータ時点を追加</p> <p>※表現の精査・見直し ⇒名称の見直し(「北本水辺プラザ公園」、「北本市野外活動センター」、「高尾宮岡ふるさとの緑の景観地」) ⇒凡例を修正 ⇒市街化区域の線を追加</p>
凡		例																																																																	
中高層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路																																																																
沿道商業地域	緑地保全区域	公共公益施設	都市幹線道路(都計道)																																																																
幹線沿道サービス地域	生産緑地地区	教育施設	都市幹線道路(〃以外)																																																																
インターチェンジ周辺地域	その他の緑地	神社・仏閣	地区幹線道路(都計道)																																																																
土地利用調整地域	河川・水路	地域界	市街化調整区域の主要道路																																																																
自然環境保全地域	荒川河川敷		地区集散道路																																																																
			市街化区域																																																																
凡		例																																																																	
低層住宅地域	公園・緑地(0.3ha以上)	土地区画整理事業施行済	広域幹線道路																																																																
中高層住宅地域	緑地保全区域	公共公益施設	都市幹線道路(都計道)																																																																
沿道商業地域	生産緑地地区	教育施設	都市幹線道路(〃以外)																																																																
幹線沿道サービス地域	その他の緑地	神社・仏閣	地区幹線道路(都計道)																																																																
インターチェンジ周辺地域	河川・水路	地域界	市街化調整区域の主要道路																																																																
土地利用調整地域	荒川河川敷		地区集散道路																																																																
自然環境保全地域			市街化区域																																																																

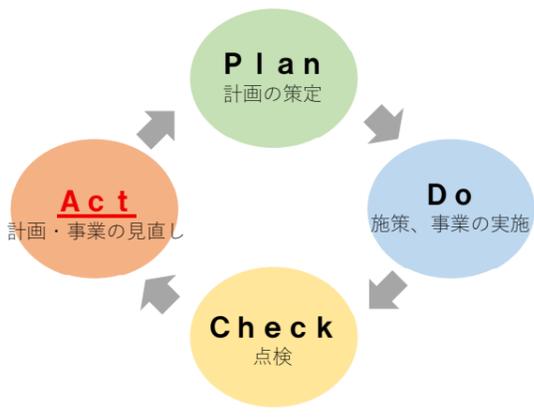
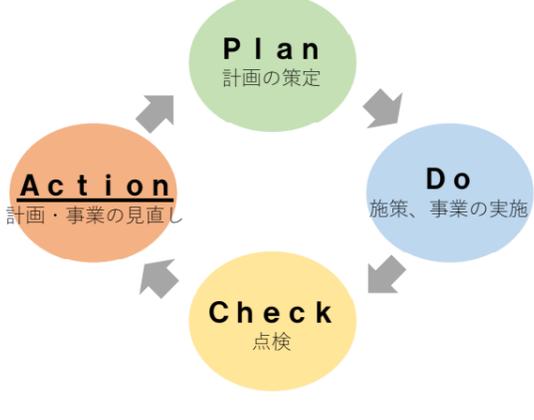
頁	新 本文	旧 本文	改定理由
	<p>(8) 公団地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性 公団地域は、面積約 24ha で、昭和 46 年に当時の日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）により整備された住宅団地と平成6年に建設されたグリーンハイツ北本によって形成されている区域です。 ●土地利用状況 公団地域は、本市で最大の集合住宅団地地域です。建設から約 50 年が経過した現在では、地域内の樹木等も生育し、緑豊かな空間を形成するに至っています。また、敷地内には通過交通が少なく、安全で快適な居住空間が確保されています。 旧栄小学校跡地には栄市民活動交流センターや中央保育所が立地し、市民の活動拠点となっています。 	<p>(8) 公団地域</p> <p>① 地域の特性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性 公団地域は、面積約 24ha で、昭和 46 年に当時の日本住宅公団（現都市再生機構）により整備された住宅団地と平成 6 年に建設されたグリーンハイツ北本によって形成されている区域です。 ●土地利用状況 公団地域は、北本市で最大の集合住宅団地地域です。建設から約 50 年が経過した現在では、地域内の樹木等も生育し、みどり豊かな空間を形成するに至っています。また、敷地内には通過交通が少なく、安全で快適な居住空間が確保されています。 	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒栄市民活動交流センター、市立中央保育所について追記</p>
97	 <p>土地利用現況図 (公団地域)</p> <p>北本市境界 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 農林漁業施設用地 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 m</p> <p>出典：令和2年度埼玉県都市計画基礎調査</p>	 <p>土地利用現況図 (公団地域)</p> <p>北本市境界 対象区域 市街化区域 田 畑 山林 水面 その他自然地 住宅用地 商業用地 工業用地 公益施設用地 公益施設用地 幼稚園・保育所 公益施設用地 病院・診療所 公益施設用地 老人ホーム 公益施設用地 処理場・浄水場 道路用地 交通施設用地 公共空地 公園・広場・運動場・ゴルフ場 公共空地 墓園 その他の空地</p> <p>0 250 500 750 1000 m</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒土地利用現況図（R2 都市計画基礎調査）の更新、出典の追加</p>	

頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																																																																										
98	<p>●まちづくりに関する市民の意向（平成30年度市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 公団地域で最も重視している市の施策は「防災・消防の充実（86.7%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「商業・サービス業の振興（+22.0ポイント）」、次いで「工業の振興と新たな企業の誘致（+20.3ポイント）」となっています。 これは、公団地域が、本市で最大の集合住宅団地地域であり、施設の老朽化と住民の高齢化が要因であると考えられます。</p>	<p>●まちづくりに関する市民の意向（市民アンケート調査より） 市の施策に関して重視している施策について 公団地域で、最も重視している市の施策は「防災・消防の充実（86.7%）」で、市全体より重視している割合が高い施策は「商業・サービス業の振興（+22.0ポイント）」、次いで「工業の振興と新たな企業の誘致（+20.3ポイント）」となっています。 これは、公団地域が、北本市で最大の集合住宅団地地域であり、施設の老朽化と住民の高齢化が要因であると考えられます。</p>	<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更 ※表現の精査・見直し</p>																																																																																										
98	 <table border="1"> <caption>図. 公団地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>公団地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>86.7</td><td>86.7</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>53.3</td><td>53.3</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>53.3</td><td>53.3</td></tr> </tbody> </table>	施策	公団地域 (%)	全体 (%)	防災・消防の充実	86.7	86.7	商業・サービス業の振興	80.0	80.0	道路・交通体系の整備	80.0	80.0	豊かな住環境と都市景観の形成	80.0	80.0	工業の振興と新たな企業の誘致	66.7	66.7	防犯・交通安全の推進	66.7	66.7	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	66.7	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	66.7	66.7	バランスある土地利用の推進	66.7	66.7	観光・交流産業の振興	60.0	60.0	総合的な産業の振興	60.0	60.0	公園・緑地の整備	60.0	60.0	市街地の整備	53.3	53.3	農業の振興	53.3	53.3	 <table border="1"> <caption>図. 公団地域と市全体における重要視している施策</caption> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>公団地域 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>防災・消防の充実</td><td>86.7</td><td>86.7</td></tr> <tr><td>商業・サービス業の振興</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>道路・交通体系の整備</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>豊かな住環境と都市景観の形成</td><td>80.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>工業の振興と新たな企業の誘致</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>防犯・交通安全の推進</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>上・下水道、水路の整備・更新</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>資源循環型の環境にやさしいまちづくり</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>バランスある土地利用の推進</td><td>66.7</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>観光・交流産業の振興</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>総合的な産業の振興</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>公園・緑地の整備</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>市街地の整備</td><td>53.3</td><td>53.3</td></tr> <tr><td>農業の振興</td><td>53.3</td><td>53.3</td></tr> </tbody> </table>	施策	公団地域 (%)	全体 (%)	防災・消防の充実	86.7	86.7	商業・サービス業の振興	80.0	80.0	道路・交通体系の整備	80.0	80.0	豊かな住環境と都市景観の形成	80.0	80.0	工業の振興と新たな企業の誘致	66.7	66.7	防犯・交通安全の推進	66.7	66.7	上・下水道、水路の整備・更新	66.7	66.7	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	66.7	66.7	バランスある土地利用の推進	66.7	66.7	観光・交流産業の振興	60.0	60.0	総合的な産業の振興	60.0	60.0	公園・緑地の整備	60.0	60.0	市街地の整備	53.3	53.3	農業の振興	53.3	53.3	-
施策	公団地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
防災・消防の充実	86.7	86.7																																																																																											
商業・サービス業の振興	80.0	80.0																																																																																											
道路・交通体系の整備	80.0	80.0																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	80.0	80.0																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	66.7	66.7																																																																																											
防犯・交通安全の推進	66.7	66.7																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	66.7																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	66.7	66.7																																																																																											
バランスある土地利用の推進	66.7	66.7																																																																																											
観光・交流産業の振興	60.0	60.0																																																																																											
総合的な産業の振興	60.0	60.0																																																																																											
公園・緑地の整備	60.0	60.0																																																																																											
市街地の整備	53.3	53.3																																																																																											
農業の振興	53.3	53.3																																																																																											
施策	公団地域 (%)	全体 (%)																																																																																											
防災・消防の充実	86.7	86.7																																																																																											
商業・サービス業の振興	80.0	80.0																																																																																											
道路・交通体系の整備	80.0	80.0																																																																																											
豊かな住環境と都市景観の形成	80.0	80.0																																																																																											
工業の振興と新たな企業の誘致	66.7	66.7																																																																																											
防犯・交通安全の推進	66.7	66.7																																																																																											
上・下水道、水路の整備・更新	66.7	66.7																																																																																											
資源循環型の環境にやさしいまちづくり	66.7	66.7																																																																																											
バランスある土地利用の推進	66.7	66.7																																																																																											
観光・交流産業の振興	60.0	60.0																																																																																											
総合的な産業の振興	60.0	60.0																																																																																											
公園・緑地の整備	60.0	60.0																																																																																											
市街地の整備	53.3	53.3																																																																																											
農業の振興	53.3	53.3																																																																																											
98	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である良好な住環境と都市基盤を活用し、市民が重視する防災・消防の充実や道路・交通体系の整備、商業・サービス業の振興を進める必要があります。 計画的に整備された団地ですが、団地としての成熟は、次に示すようないくつかの問題も抱えることとなっており、対応が必要となっています。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居世帯の高齢化の進展への対応 ・団地センター商業施設利用者の減少への対応 ・将来的な団地再整備への対応検討 ・周辺地域のまちづくりとの連携 	<p>●地域のまちづくりの課題 地域の特徴である良好な住環境と都市基盤を活用し、市民が重視する防災・消防の充実や道路・交通体系の整備、商業・サービス業の振興を進める必要があります。 計画的に整備された団地であるが、団地としての成熟は、次に示すようないくつかの問題も抱えることとなっており、対応が必要となっています。</p> <p>土地利用に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居世帯の高齢化の進展への対応 ・団地センター商業施設利用者の減少への対応 ・将来的な団地再整備への対応検討 ・周辺地域のまちづくりとの連携 	※表現の精査・見直し																																																																																										
98	<p>② 将来地域像 次代を見据えて安全で快適に住み続けられるまち 公団</p>	<p>② 将来地域像 次代を見据えて安全で快適に住み続けられるまち 公団</p>	-																																																																																										

新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
99	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既成市街地には見られない緑豊かで、ゆとりのある住環境と一体的なコミュニティが形成されていることから、これらの環境を維持することを基本とします。 ●いつまでも住み続けられる環境を確保していくために、入居者の高齢化への対応、コミュニティの一体性への対応、ゆとりある空間確保等、安心して快適な空間整備を図ります。 	92	<p>③ まちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既成市街地にはみられない緑豊かで、ゆとりのある住環境と一体的なコミュニティが形成されていることから、これらの環境を維持することを基本とします。 ●いつまでも住み続けられる環境を確保していくために、入居者の高齢化への対応、コミュニティの一体性への対応、ゆとりある空間確保等、安心して快適な空間整備を図ります。 	※表現の精査・見直し
	<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・現在と同様に、中高層の集合住宅用地を主体とした土地利用を継続していきます。 ・将来的な団地再整備は、以下の点に配慮するよう、都市再生機構等の関係機関と調整を図ります。 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世帯が居住可能になり、世帯構成の変化に応じて団地内での移転が可能なように、多様な住戸タイプの供給に配慮する。 ・高齢者や障がい者等もいつまでも暮らしやすく利用しやすいまちづくりを進めるために、建築物や公共施設の整備を図る。 ・一体的なコミュニティの維持・形成に配慮する。特に、(都)西仲通線より東側の部分は、西側と一体的な住宅の再配置等により、コミュニティの一体化に努める。 ・緑豊かな環境の保全を図るとともに、環境共生型の団地整備を図る。 ・団地センターの商業施設は、駐車場の整備、周辺からのアクセス性の向上等により、拠点性の向上、活性化を図る。 ・将来的には部分的な土地利用転換も検討し、地域に不足している機能導入を図る。 </div>		<p>④ 地域整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ・現在と同様に、中高層の集合住宅用地を主体とした土地利用を継続していきます。 ・将来的な団地再整備は、以下の点に配慮するよう、都市再生機構等の関係機関と調整を図ります。 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世帯が居住可能になり、世帯構成の変化に応じて団地内での移転が可能なように、多様な住戸タイプの供給に配慮する。 ・高齢者や障がい者等もいつまでも暮らしやすく利用しやすいまちづくりを進めるために、建築物や公共施設の整備を図る。 ・一体的なコミュニティの維持・形成に配慮する。特に、(都)西仲通線より東側の部分は、西側と一体的な住宅の再配置等により、コミュニティの一体化に努める。 ・緑豊かな環境の保全を図るとともに、環境共生型の団地整備を図る。 ・団地センターの商業施設は、駐車場の整備、周辺からのアクセス性の向上等により、拠点性の向上、活性化を図る。 ・将来的には部分的な土地利用転換も検討し、地域に不足している機能導入を図る。 </div>	-
	<ul style="list-style-type: none"> ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>旧栄小学校跡地に開設された栄市民活動交流センターについては、市民の新たな出会う活動のきっかけづくりを応援する施設としての活用を図ります。</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>戸小学校への統合が予定されている栄小学校については、「北本市公共施設適正配置計画」(令和2年3月策定)に基づいて、施設の利活用について検討します。</u> 	③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒既に跡地活用されていることによる文言の変更
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の安全性と快適性を高めるため、団地外周部の道路における交通安全施設等の整備を推進するとともに、団地敷地と一体的な空間整備により、歩行者空間の充実に努めます。 ・団地内における通過交通の流入を防止するため、自動車の速度抑制等を検討します。また、歩行者の安全確保等に配慮した動線確保に努めます。 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通・道路 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の安全性と快適性を高めるため、団地外周部の道路における交通安全施設等の整備を推進するとともに、団地敷地と一体的な空間整備により、歩行者空間の充実に努める。 ・団地内における通過交通の流入を防止するため、自動車の速度抑制等を検討します。また、歩行者の安全確保等に配慮した動線確保に努めます。 	※表現の精査・見直し
<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・団地内に生育する良好な樹木は、団地再整備にあたっては極力守り活用していきます。また、周辺部における小規模な公的所有地は、緑化や憩いの場としての活用を図ります。 ・勝林雨水幹線(都市下水路)は、水路部分の有効利用により、歩行者空間としての活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地 <ul style="list-style-type: none"> ・団地内に生育する良好な樹木は、団地再整備にあたっては極力守り活用していきます。また、周辺部における小規模な公的所有地は、緑化や憩いの場としての活用を図ります。 ・勝林雨水幹線(都市下水路)は、水路部分の有効利用により、歩行者空間としての活用に努めます。 	-		

頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																																																																								
100	<p>◆公団地域整備構想図◆</p>  <table border="1" data-bbox="237 1386 1246 1722"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層住宅地域</td> <td></td> <td>河川・水路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共公益施設</td> <td></td> <td>地域界</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡 例					中高層住宅地域		河川・水路		公共公益施設		地域界		地区幹線道路(都計道)		地区集散道路																													<p>◆公団地域整備構想図◆</p>  <table border="1" data-bbox="1424 1386 2433 1722"> <thead> <tr> <th colspan="4">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>中高層住宅地域</td> <td></td> <td>河川・水路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共公益施設</td> <td></td> <td>地域界</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育施設</td> <td></td> <td>地区幹線道路(都計道)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域界</td> <td></td> <td>地区集散道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市街化区域</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡 例					中高層住宅地域		河川・水路		公共公益施設		地域界		教育施設		地区幹線道路(都計道)		地域界		地区集散道路		市街化区域																							<p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒栄小学校、栄保育所の削除 ⇒栄市民活動交流センター、中央保育所、郷土資料室、さくら保育園の追加</p> <p>※表現の精査・見直し ⇒凡例を修正 ⇒市街化区域の線を追加</p>
凡 例																																																																																											
	中高層住宅地域		河川・水路																																																																																								
	公共公益施設		地域界																																																																																								
	地区幹線道路(都計道)		地区集散道路																																																																																								
凡 例																																																																																											
	中高層住宅地域		河川・水路																																																																																								
	公共公益施設		地域界																																																																																								
	教育施設		地区幹線道路(都計道)																																																																																								
	地域界		地区集散道路																																																																																								
	市街化区域																																																																																										

新		旧		改定理由
頁	本文	頁	本文	
102	<p>第6章 都市づくりの実現に向けて</p> <p>北本市都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向け、「多様な主体」「多様な手法」によるまちづくりを実現します。また、都市計画マスタープランの進行管理を進めます。</p> <p>6-1 多様な主体によるまちづくり</p> <p>都市計画マスタープランに掲げるまちづくりの目標を実現していくためには、市民や各種団体、事業者等の多様な主体が連携してまちづくりを進めることが重要と考えます。</p> <p>ここでは、多様な主体との連携を促進するための取組を示します。</p>	94	<p>第6章 都市づくりの実現に向けて</p> <p>北本市都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向け、「多様な主体」「多様な手法」によるまちづくりを実現します。また、都市計画マスタープランの進行管理を進めます。</p> <p>6-1 多様な主体によるまちづくり</p> <p>都市計画マスタープランに掲げるまちづくりの目標を実現していくためには、市民や各種団体、事業者等の多様な主体が連携してまちづくりを進めることが重要と考えます。</p> <p>ここでは、多様な主体との連携を促進するための取組を示します。</p>	-
	<p>(1) 協働のまちづくり</p> <p>本市では、市民が主役となってよりよいまちづくりを進めるため、まちづくりを進める<u>上</u>での基本的なルールとして「北本市自治基本条例」<u>が定められています</u>。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、同条例に基づく協働のまちづくりの取組を進めていくものとします。</p>		<p>(1) 協働のまちづくり</p> <p>本市では、市民が主役となってよりよいまちづくりを進めるため、<u>北本市のまちづくりを進めるうえ</u>での基本的なルールとして「北本市自治基本条例」<u>を制定しました</u>。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、同条例に基づく協働のまちづくりの取組を進めていくものとします。</p>	※表現の精査・見直し
	<p>(2) 産学官連携によるまちづくり</p> <p>本市では、民間事業者や大学等と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に「包括連携協定」を締結しています。</p> <p>「包括連携協定」は、市内民間事業者、近隣の大学、金融機関等多様な団体と締結しており、その内容は、まちづくりに関する多岐にわたる内容となっています。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、同協定に基づく多様な主体との連携による取組を進めていくものとします。</p>		<p>(2) 産学官連携によるまちづくり</p> <p>本市では、民間事業者や大学等と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に「包括連携協定」を締結しています。</p> <p>「包括連携協定」は、市内民間事業者、近隣の大学、金融機関等多様な団体と締結しており、その内容は、まちづくりに関する多岐にわたる内容となっています。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、同協定に基づく多様な主体との連携による取組を進めていくものとします。</p>	-
<p>(3) 広域連携によるまちづくり</p> <p>「<u>第六次</u>北本市総合振興計画」では、近隣市町等と連携し、広域的な行政課題に効率的に対応することにより、利便性が高い市民サービスと効率的な行政運営が求められています。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、広域連携の取組を進めていくものとします。</p>	<p>(3) 広域連携によるまちづくり</p> <p>「<u>第五次</u>北本市総合振興計画」では、近隣市町等と連携し、広域的な行政課題に効率的に対応することにより、利便性が高い市民サービスと効率的な行政運営が求められています。</p> <p>都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向けては、広域連携の取組を進めていくものとします。</p>	①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の策定を反映		

頁	新 本文	旧 本文	改定理由
104	<p>6-3 都市計画マスタープランの進行管理</p> <p>(1) 進行管理の考え方</p> <p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。プランの進行管理にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方を導入し、今後、まちづくりを進めていく<u>中</u>で、その達成度や方針の妥当性について定期的な点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行い、次期都市計画マスタープランに反映していきます。</p>  <p>図. PDCA サイクルのイメージ</p>	<p>6-3 都市計画マスタープランの進行管理</p> <p>(1) 進行管理の考え方</p> <p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。プランの進行管理にあたっては、「PDCA サイクル」の考え方を導入し、今後、まちづくりを進めていく<u>なか</u>で、その達成度や方針の妥当性について定期的な点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行い、次期都市計画マスタープランに反映していきます。</p>  <p>PDCA サイクルのイメージ</p>	※表現の精査・見直し
104	<p>(2) 点検の実施について</p> <p>●点検の時期</p> <p>都市計画マスタープランは、総合振興計画の方針に即して作成することが、都市計画法により定められています。このため、北本市総合振興計画の改定時期に点検を行うことを基本とします。</p> <p>●点検の視点</p> <p>都市計画マスタープランで示した方針の妥当性を検証するため、次の項目を中心に点検を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プランで示した方針は社会情勢の変化に適合しているか ○プランで示した方針は市民意識の変化に適合しているか ○各事業はプランで示した方針と整合しているか 	96	-
	<p>●点検の方法</p> <p>それぞれの視点について、以下の方法で点検を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> ：人口減少・少子高齢化の状況、市を<u>取り巻く</u>経済状況、災害リスクとその備えの状況、開発や道路整備等プロジェクトの進捗状況等について、統計データ等を<u>基に</u>状況変化を分析し、定めた方針との整合性を確認します。 ・市民意識の変化 <ul style="list-style-type: none"> ：市民のまちづくりに関する要請の変化について、市民アンケート調査や市民懇談会等により分析し、方針見直しの必要性について検討します。 ・各事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ：<u>本市</u>では、効果的かつ効率的な市政運営を行うための行政評価として、事務事業評価、基本事業評価及び施策評価を実施しています。これらの評価結果を<u>基に</u>、各事業の達成度や財政的な課題、実施の妥当性等を確認し、方針を見直す際の検討材料とします。 	96	※表現の精査・見直し